平成27年白老町議会議案説明会会議録

平成27年 2月24日(火曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 3時47分

〇議事日程

1. 白老町議会第1回定例会3月会議議案説明

〇会議に付した事件

1. 白老町議会第1回定例会3月会議議案説明

〇出席議員(14名)

	1番	氏	家	裕	治	君		2番	吉	田	和	子	君
	3番	斎	藤	征	信	君		4番	大	渕	紀	夫	君
	5番	松	田	謙	吾	君		7番	西	田	祐	子	君
	8番	広	地	紀	彰	君		9番	吉	谷	_	孝	君
1	0番	小	西	秀	延	君	1	1番	Щ	田	和	子	君
1	2番	本	間	広	朗	君	1	3番	前	田	博	之	君
1	4番	及	JII		保	君	1	5番	Щ	本	浩	亚	君

〇欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長 白崎浩司君 総合行政局長 岩城 達 巳 君 総合行政局財政担当課長 安達義孝君 総合行政局企画担当課長 高橋裕明君 総 務 課 長 大 黒 克 己 君 生活環境課長 竹 田 敏 雄 君 産業経済課長 石 井 和 彦 君 産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長 本 間 力 君 健康福祉課長 長 澤 敏 彦 君 建設課長 岩崎 勉君 上下水道課長 田中春光君 教 育 課 長 高尾利弘君
 病院事務長
 野宮淳史

 消防長中村

 満君

〇職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長 岡 村 幸 男 君

 主 幹 本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

〇議長(山本浩平君) 昨日に引き続き第1回定例会3月会議の議案等に関する議案説明会を 開催いたします。

(午前10時00分)

○議長(山本浩平君) 日程第1、議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算の議案について説明をお願いいたします。

安達財政担当課長。

〇総合行政局財政担当課長(安達義孝君) それでは議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算の説明をさせていただきます。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額は89億円と定めました。2条以下につきましては、説明を省略いただきます。

次に、2ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算」につきましては、記載のとおりで ございます。

次に、6ページ「第2表 債務負担行為」でありますが、まず苫小牧医師会との締結、予防 接種契約については、昨年度同様の損害賠償等について対する補てんするものでございます。

次に浄化槽水洗便所改造資金利子補給につきましては、水洗化に伴う借入金を行った場合の 利子補給であります。

次に漁業近代化資金利子補給と肉用牛肥育推進事業利子補給は例年と同様の利子補給金であります。

次に白老町公共施設等管理計画策定業務委託につきましては平成 27 年に 28 年度に実施する白老町公共施設等管理計画の経費であります。

次に子育て世代・移住者等定住促進支援事業補助金は平成26年度に2件の購入に伴い本年度交付を行う経費でございます。

次に情報システム等保守点検に係る業務委託は老人保健介護施設及び介護担当部門のシステムの統合を行い、新たに保守契約を更新する経費でございます。

次に戸籍情報システム保守点検に係る業務委託については全システムの業務委託が終了したことから、新たな業務委託に対する経費でございます。同じく戸籍情報システム賃借についても賃借が満了に伴うことから、新たに賃借契約のための経費でございます。最後に北海道市町村備荒資金組合からの情報システム等購入年賦金は役場のパソコンの導入の購入賦課金であります。なお債務負担期間及び限度額は記載のとおりでございます。

次に7ページをお開きください。「第3表 地方債」については記載のとおりでありますが 歳出の説明の中で財源として説明を申し上げます。

次に10ページ、「歳入歳出事項別明細書」でありますが、総括表の10ページの歳入と11ページの歳出については記載のとおりでございます。

次に歳入歳出予算事項別の内容の説明に入りますが、前年度と比較して増減の多いものを中心に要点のみだけ説明をさせていただきます。それでは歳出の説明をさせていただきます。102ページをお開きください。1款議会費、1項1目議会費8,169万円の計上で前年比267万8,000円の増額になっています。(1)議員報酬は7,313万7,000円で議員報酬の自主削減を行ったことから報酬107万8,000円の減、人事院勧告による議員期末手当等53万2,000円の増、共済費は議員年金廃止による議員共済負担金384万6,000円の増などで前年比330万円の増になっております。(2)議会運営経費855万3,000円は旅費106万5,000円の減などで、前年比62万2,000円の減になっております。

次に 106 ページ、2 款総務費に入ります。総務費 3 億 6, 922 万円、前年比 7, 479 万円の増になっています。 1 項 1 目一般管理費 2 億 1, 905 万 1, 000 円、前年比 3, 310 万 5, 000 円の増になっています。 (4) 共通通信運搬経費 1, 405 万 9, 000 円は郵便料電気料の節約から前年比 28 万 4, 000 円の減になっております。

次に 109 ページ、(6) 庁舎管理経費 2,504 万3,000 円で光熱水費は特定金規模電気事業者の継続を行い、全体で前年比 14 万8,000 円の減であります。

次に 111 ページ、(7)職員管理事務経費 507 万 5,000 円は文化庁派遣職員の赴任及び帰省のための旅費 24 万 3,000 円の増、住宅借り上げのための使用料及び賃借賃借料 9 万 6,000 円の増などで前年比 37 万 6,000 円の増になっております。(8)臨時職員経費 550 万円は 3人分の計上で前年比 196 万 1,000 円の増になっております。(9)職員研修経費 215 万 5,000円は職員の研修参加及び能力向上のための研さん研修で前年比 14 万 1,000 円の増になっております。

次に 113 ページ、(11)情報化推進経費 9,182 万 4,000 円は防衛に伴う消耗品 58 万 5,000 円の増、修繕料 145 万 5,000 円の増、保守点検委託料 117 万円の増、電算関係委託料 54 万円の増、機器賃借等 289 万 8,000 円の減、備品購入費 192 万 5,000 円の減などで前年比 135 万 4,000 円の減になっております。

次に 117 ページ、(15) 光ネットワーク管理経費 1,279 万 3,000 円は修繕料 84 万 2,000 円の増、電柱使用料 14 万 6,000 円の減などで前年比 67 万 9,000 円の増になっております。

(16) 難視聴対策施設維持管理経費 131 万 3,000 円は修繕料 27 万円の増などで前年比 29 万円の増になっております。

次に119ページ、(19)番号制度導入事業3,516万5,000円は昨年度に補正を行っておりますが、27年度の事業内容は個人番号の通知及びカード発行、既存システムの改修、中間サーバーの整備等を実施する経費を計上しております。財源につきましては番号制度国庫補助金2,604万9,000円、一般財源が911万6,000円を充当しております。なお昨年計上しました町政執行60周年記念事業は終了しております。

次に 120 ページ、2 目姉妹都市費 350 万 4,000 円は前年比 68 万円の増になっています。

(4) 国際姉妹都市ケネル市代表団受入事業80万円は3年ごとに来訪している事業経費であります。財源は全額海外交流基金を充当しております。昨年計上しました姉妹都市の歴史にふ

れる旅交流経費は終了しておりますが隔年実施になっております。

次に3目職員厚生管理費455万9,000円、前年比1万7,000円の増で記載のとおりでございます。4目広報広聴費892万3,000円、前年比203万3,000円の増になっております。

(1) 広報活動費 892 万 3,000 円は広報紙の単価アップで印刷製本費 85 万 1,000 の増、委託料は広報げんき編集者の交代で 136 万 5,000 円の増などで前年比 221 万 6,000 の増になっております。昨年計上しました東京白老会経費は経費削減のため全額経費を計上見送っております。

次に 122 ページ、5 目財政管理費は 23 万 5,000 円、前年比 1 万 1,000 円の増で記載のとおりでございます。 6 目会計管理費 406 万 7,000 円は消耗品 12 万 5,000 円の減、口座振替手数料 28 万 8,000 円の増で前年比 17 万円の増となっております。

次に124ページ、7目財産管理費1,264万1,000円、前年比、952万1,000円の増になっています。(1)財産管理事務経費254万5,000円は町有地確定測量委託料20万5,000円の減、町有地財産資産管理システム委託料9万1,000円の減などで前年比37万5,000円の減になっております。(2)職員住宅管理経費53万6,000円は流木処理業務委託料の増で前年比33万6,000円の増になっております。(3)公共施設等総合管理計画策定事業701万円は公共施設の現状及び将来の見通しを分析し管理の基本的な方針を定める計画を策定するための事業で、本町については平成28年度まで策定を実地する計画であります。財源は全額一般財源を充当します。(4)町有林更新事業255万円は石山しらおい緑丘地区の町有林の間伐事業を行い森林機能の向上を図るものであります。なお財源につきましては全額一般財源を充当いたします。

次に 126 ページ、8 目車両管理費 677 万 6,000 円は燃料費 5 万 2,000 円の増、修繕料 7 万 9,000 円の増などで前年比 16 万 2,000 円の増になっております。

次に 128 ページ、9 目企画調整費 257 万 2,000 円前年比 183 万 4,000 円の増になっております。(1)企画調整事務経費は行政情報の閲覧のための手数料 13 万円の増、全国過疎地域自立促進連盟負担金 7 万 4,000 円の増などで前年比 21 万 4,000 円の増になっております。

次に131ページ、(5)地域おこし協力隊活用事業151万2,000円は総務省の地域おこし協力体制度を活用し、町外の人材確保を積極的に行い定住化に向けた取り組みを行うためのPR事業を行う経費でございます。財源については全額一般財源を充当いたします。10目総合計画費1万7,000円、前年比3,000円の増で記載のとおりでございます。11目計画調査費6万6,000円は前年比同額で記載のとおりでございます。

次に 132 ページ、12 目支所及び出張所費 23 万円は前年比 5 万 9,000 円の減で記載のとおりでございます。13 目交通安全対策費 522 万 5,000 円は交通安全運動推進経費を統合したことから、費用弁償を 17 万 7,000 円の増、消耗品 18 万 2,000 円の増、役務費 9 万 7,000 円の増、補助金 20 万 9,000 円の増などで前年比 17 万 8,000 の増になっています。14 目自治振興費3,247 万 5,000 円、前年比 213 万 6,000 の増になっております。 (1) 町内会活動育成経費3,104 万 2,000 円は町内会街路灯電気料を補助金 117 万 8,000 円の増などで前年比 111 万

4,000円の増になっております。

次に134ページ、(2)地区コミュニティ支援事業143万3,000円は地域コミュニティー機能や地域の課題の取り組みを支援する経費であります。なお財源はふるさと納税基金繰り入れで44万4,000円、一般財源98万9,000円を充当しております。15目町民活動推進費30万円前年度同額で記載のとおりでございます。財源は振興協会助成金を充当しております。16目町営防犯灯管理費1,755万7,000円はLED照明にしたことから、光熱水費789万5,000円の減、修繕料190万円の減。本年度からLED照明の器具賃借の支払いが始まり、賃借料970万円の増などで前年比185万7,000円の増になっております。

次に 136 ページ、17 目諸費 543 万 7,000 円、前年比 1,000 円の増で記載のとおりでございます。 2 項徴税費、 1 目賦課徴収費 1,190 万 9,000 円、前年比 19 万 3,000 円の増になっております。

次に 139 ページ、(2) 賦課事務経費 993 万 7,000 円は印刷製本費 9 万 3,000 円の減、手数料 15 万 2,000 円の減、町税電算委託料は 31 万 5,000 円の増などで前年比 17 万 6,000 円の増になっております。

次に 140 ページ、 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 270 万 7,000 円、前年比 8 万 5,000 円の減で記載のとおりとなっております。

次に 142 ページ、 4 項 1 目選挙管理委員会費 86 万 4,000 円は胆振管内町村選挙管理委員地 方連合会の定期総会が白老町で開催されるため前年比 10 万 1,000 円の増になっております。 2 目北海道知事及び北海道議会議員選挙費 573 万円は記載のとおりになっております。

次に 144 ページ、3 目町長及び町議会議員選挙費 1,157 万 8,000 円は記載のとおりになっております。昨年計上しました農業委員会選挙費は廃目としております。

次に 146 ページ、5 項 1 目統計調査総務費 1 万 9,000 円は臨時職員 1 名分の減で前年比 181 万 5,000 円の減になっております。 2 目指定統計費 1,086 万 5,000 円は本年度は国勢調査の年であることから報酬 745 万 3,000 円の増、賃金 58 万 2,000 円の増、需用費 13 万 7,000 円の増などで前年比 852 万 7,000 円の増になっております。

次に 148 ページ、6 項 1 目監査委員会費 191 万 3,000 円は費用弁償 10 万円の増などで前年 比 10 万 1,000 円の増になっております。

次に 150 ページ、3 款民生費に入ります。民生費 19 億 3,541 万 2,000 円、前年比 5,116 万 7,000 円の増になっております。1 項1目社会福祉総務費 5,555 万 6,000 円、前年比 397 万 7,000 円の増になっています。(1)地域福祉推進経費 3,424 万 6,000 円は報酬 15 万 9,000 円の減、白老町社会福祉協議会補助金 40 万 3,000 円の増などで前年比 15 万 5,000 円の増になっております。

次に153ページ、(5)循環福祉バス運行事業経費2,041万9,000円は循環福祉バス運行事業補助金について運行経路の見直しを図り、利便性を考慮し利用者の増の見込みから前年比384万7,000円の増になっております。2目老人福祉費6億9,064万7,000円、前年比1,174万4,000円の増になっております。(1)在宅老人福祉事業経費255万4,000円は緊急通報

システム端末機施設料を 49 万円の増、生きがい活動支援通所事業の利用者増 20 万円の増な どで前年比 69 万 9,000 円の増となっております。

次に 155 ページ、(5) 施設入所者措置費支弁経費 1,717 万 4,000 円は他市町村の老人施設に措置入所している対象者の減で前年比 355 万円の減になっております。(6)後期高齢者医療制度運営経費 2億6,309 万 9,000 円は医療給付費の増加によって前年比 680 万 4,000円の増になっております。(7)後期高齢者医療事業特別会計繰出金 8,698 万 2,000 円は保険料軽減額 51 万 2,000円の減、広域連合会の運営費 26 万円の減などで前年比 76 万 9,000円の減になっております。

次に157ページ、(8)介護保険事業特別会計繰出金2億7,673万3,000円は高齢者の増加によって介護給付費の増などで前年比933万2,000円の増になっております。(9)特別養護老人ホーム事業特別会計繰出金2,437万5,000円は、ショートステイ10床のうち5床を一般病室に転換させ運営を行うことから、ホテルコストの増収により前年比で96万3,000円の減になっております。次に3目身体障害者福祉費6億4,525万2,000円、前年比2,955万4,000円の増になっております。(1)障害者自立支援事務経費212万8,000円は主治医意見書の作成手数料が8万2,000円の減、障害者福祉システム改修業務委託料53万円の減、前年比で67万5,000円の減になっております。

次に 159 ページ、(2)障害者自立支援給付費 5 億 4,765 万円は自立支援医療給付費扶助 470 万 2,000 円の増、育成医療扶助 45 万円の減、障害者介護給付費 1,670 万 9,000 円の増、障害者施設訓練等給付費 600 万円の減、身体障害者補装具費支給 73 万 2,000 円の増、相談支援給付費 236 万円の増などで前年比 1,806 万 2,000 円の増になっております。(3)障害者支援援助経費 1,390 万 7,000 円は腎臓機能障害者通院支援委託料 74 万 8,000 円の増、在宅障害者配食サービス事業委託料は管理費及び食材の高騰で 65 万 8,000 円の増、重度身体障害者タクシー料金扶助費 27 万 7,000 円の減などで前年比 100 飛び 9 万 2,000 円の増になっております。

次に 161 ページ、(5) 重度心身障害者医療給付費 6,073 万 5,000 円は重度心身障害者の 医療給付費の減で前年比 290 万 9,000 円の減になっております。(6) 地域生活支援事業経費 1,598 万 7,000 円は、障害者に対する日中一時支援事業委託料 38 万 5,000 円の減などで前年比 38 万円の減になっております。

次に 163 ページ、(7)人口透析患者送迎車両購入事業 431 万 8,000 円は平成 20 年度に購入し走行距離が 25 万キロを超えたことから車両の更新を図る経費でございます。財源は全額社会福祉基金を充当しております。 4 目乳幼児福祉費 1,775 万 2,000 円、前年比 522 万 1,000円の増になっております。(2)子ども医療費助成事業 519 万 9,000円は現行制度の乳幼児等医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、重度心身障害者医療費助成制度の医療費の一部負担分と制度対象になっていない中学生の入院に係る保険適用分の自己負担分について助成する経費であります。支給開始は平成 27 年 7 月を予定しております。財源につきましては過疎債ソフト 510 万円、一般財源 9 万 9,000円を充当しております。

次に 164 ページ、5 目国民年金費 98 万 7,000 円は前年比 9 万 9,000 円の増で記載のとおりでございます。6 目総合保健福祉センター管理経費 4,940 万 5,000 円、前年比 669 万 2,000円の増になっております。(1)総合福祉センター管理運営費 4,431 万 6,000円は燃料費 83万 4,000円の増、光熱水費 90万 3,000円の増、通信運搬費 7 万 7,000円の増、保守点検委託料 18 万 1,000円の減、下水道使用料 38 万 7,000円の増などで前年比 160 万 3,000円の増になっております。

次に167ページ、(2)総合福祉センター電話設備改修事業508万9,000円は建設時から 更新がされておらず不具合が生じていることから、施設内の電話回収を行う経費でございます。 財源につきましては全額社会福祉基金を充当いたします。7目福祉館費223万9,000円、前 年比8万9,000円の増で記載のとおりでございます。

次に 168 ページ、8 目アイヌ施策推進費 5,865 万円、前年比 1,191 万 7,000 円の増になっております。

次に 171 ページ、(4) イオル再生事業 2,057 万 8,000 円はイオル再生事業業務委託料 7 万 1,000 円の減、公用車賃借料 20 万円の減などで前年比 40 万 5,000 円の減になっております。財源につきましてはイオル再生事業受託事業収入を全額充当しております。

次に173ページ、(5)アイヌの文化を学ぶふるさと学習事業34万円、前年比6万円の減で記載のとおりでございます。財源はふるさと納税基金を全額充当しております。(6)民族共生象徴空間整備促進活性化事業費1,409万5,000円は26年度までの整備促進事業に活性化推進会議に要する経費を計上しております。2020年の象徴空間開設に向けた子供向けの普及啓発のための、象徴空間イメージソングの作詞作曲の費用で報償費、159万円の増。各種会議出席先進地視察のための旅費48万円の増。PR事業の消耗品費146万7,000円の増、ポスター、パンフレット等の印刷製本費47万2,000円の増、象徴空間活性化プラン調査策定業務委託料625万2,000円の増、象徴空間コンセプトイメージデザイン策定業務委託料216万円の増などで前年比1,241万1,000円の増になっております。財源については地域づくり総合交付金90万円、過疎債ソフト1,160万円、ふるさと納税基金159万5,000円を充当しております。(7)アイヌ文化基盤強化対策事業費1,500万円は依然として低迷している経営現状に鑑がみ象徴空間の管理運営、主体への円滑な移行に供するために支援を継続し経営基盤の安定強化を図っていくことが必要であるため、管理運営経費に対し支援を行っていきます。なお財源はふるさと納税基金69万5,000円、一般財源1,430万5,000円を充当いたします。2項1目児童福祉総務費682万9,000円、前年比66万5,000円の減になっております。

次に 175 ページ、(3)子育てふれあいセンター管理運営経費 563 万 3,000 円はつどいの 広場ファミリーサポートセンターもスタッフを増員し、一般託児幼児病後児のサービス充実の ために業務委託料 75 万 6,000 円を増、利用者の利便性を向上するため助成制度を行うための 扶助費 25 万円の増などで前年比 130 万 6,000 円の増になっております。

次に 177 ページ、(6) 子ども夢・実現プロジェクト事業 10 万円は報酬 7 万 2,000 円の減、 旅費 8 万 3,000 円の減などで前年比 14 万 2,000 円の減となっております。財源につきまして はふるさと納税基金 10 万円を充当いたします。昨年計上しました子ども・子育て支援事業計画策定事業は終了しております。 2 目児童措置費 1 億 9,350 万円は少子化の影響から支給対象児童の数の減で前年比で 918 万円の減になっています。財源は国、道のほか一般財源は2,999 万 6,000 円の充当となっております。 3 目ひとり親家庭等福祉費 878 万 2,000 円は医療費扶助費が実績見込みにより前年比 12 万円の増になっております。財源は道諸収入のほか一般財源が 369 万 7,000 円の充当になっております。

次に 178 ページ、4 目児童福祉施設費 1 億 9,672 万円、前年比 26 万 1,000 円の減になって おります。 (1) 町立保育園運営経費 3,631 万 2,000 円は町立保育園 2 園分の計上で賃金 13 万 7,000 円の減、燃料費 11 万 7,000 円の減、光熱水費 6 万 5,000 円の増、賄い材料費は材料 費の高騰で 36 万 5,000 円の増などで前年比 28 万円の増になっております。

次に181ページ、(2)緑丘保育園運営費等経費7,102万5,000円は運営費の算定変更の増加で前年比724万2,000円の増になっております。(3)特別保育事業経費837万2,000円は子ども・子育て支援法の施行により時間外保育、一時預かりが補助金から委託料に変更されております。障害児保育は従来どおり単独需要になっております。全体経費で前年比39万2,000円の増になっております。(4)認定こども園運営等経費8,101万1,000円は子ども・子育て支援法により白老小鳩保育園が認定こども園に移行するものでございます。

次に 182 ページ、5 目子ども発達支援センター費 546 万 4,000 円、前年比 175 万 4,000 円の増になっております。 (2) 子ども発達支援センター子育て支援運営経費 389 万 6,000 円は本年度より職員が障害児ケアプラン策定業務を行うことから臨時職員 1 名を配置するため共済費 30 万 4,000 円の増、賃金 176 万 2,000 円の増などで前年比 207 万 5,000 円の増になっております。 (3) 子ども発達支援センター通園施設運営経費 34 万 9,000 円は臨時職員経費 21 万 8,000 円の減、旅費 6 万円の減などで前年比で 25 万 6,000 円の減になっております。

次に 184 ページ、 6 目児童館費 362 万 9,000 円、前年比 10 万 6,000 円の増で記載のとおりでございます。

次に 188 ページ、4 款環境衛生費に入ります。環境衛生費 10 億 2,922 万 5,000 円前年比 3,673 万 9,000 円の減になっております。1項1目地域保健費 2 億 7,356 万 6,000 円、前年 比 1,507 万 9,000 円の増になっております。

次に191ページ、(3) 国民健康保険事業特別会計繰出金2億3,693万8,000円は事業費 負担金512万3,000円の減、出産育児負担金分84万円の増、財政安定化支援分533万円の増、 保険基盤安定等分1,498万5,000円の増、福祉医療分28万9,000円の増などで前年比1,632 万1,000円の増になっております。(4)母子保健事業経費1,027万7,000円は妊婦一般健 康診査委託料77万6,000円の減などで前年比81万4,000円の減になっております。(5) 後期高齢者特定健康診査事業経費322万7,000円は特定健康検診者の受診者の実績見込みに より減で前年比24万5,000円の減になっております。

次に 193 ページ、(6) 未熟児養育医療給付事業経費 201 万 7,000 円は実績見込みなどで 扶助費の減で前年比 16 万 2,000 円の減になっております。 2 目健康づくり費 20 万 1,000 円、 前年比 3 万 9,000 円の増は記載のとおりとなっております。 3 目予防費 1,869 万円、前年比 29 万 2,000 円の減になっております。 (1) 予防接種事業経費 1,569 万 8,000 円は各種予防接種の実績見合いから医薬材料費 103 万 2,000 円の増、予防接種委託料は 138 万円の減などで前年比 30 万 9,000 円の減になっております。

次に 194 ページ、 2 項 1 目環境衛生諸費 1, 195 万 2,000 円、前年比 21 万 9,000 円の増になっております。

次に 199 ページ、(5) 愛がん動物管理対策経費 108 万 3,000 円は賃金 15 万 9,000 円の減、消耗品 17 万 4,000 円の増、新規に死亡鳥獣回収処理業務委託料 12 万 1,000 円の増などで前年比 15 万 7,000 円の増になっております。

次に 200 ページ、2 目公害対策費 221 万 3,000 円、前年比 2,000 円の減で記載のとおりとなっております。 3 目火葬場費は 822 万 7,000 円、前年比 397 万 1,000 円の増になっております。

次に203ページ、(2) 白老葬苑火葬炉施設等改修事業397万5,000円は1号炉台車耐火物交換等老朽化した施設の補修を行う経費でございます。財源は特定防衛施設周辺整備交付金350万円一般財源47万5,000円を充当しています。4目墓園費259万円前年比4,000円の増で記載のとおりでございます。

次に 204 ページ、5 目緑化推進費 300 万円はフラワーセンター管理経費の計上になっております。財源についてはふるさと納税基金 169 万 7,000 円、一般財源 130 万 3,000 円の充当をしております。 3 項 1 目清掃総務費 2,385 万 5,000 円、前年比 340 万 4,000 円の増になっております。 (2) 一般廃棄物有料化経費、1,343 万 9,000 円は有料ごみ袋の印刷製本費で52 万 3,000 円の増、交付及び手数料収納業務委託料 10 万 3,000 円の減などで前年比 42 万円の増になっております。 (3) 浄化槽設置整備事業 385 万 2,000 円は下水道事業認可区域内地区に移住されている住民への普及改善を図るため、今年度から新規に 4 基分の計上になっております。財源は過疎債ソフト 140 万円、水洗化資金貸付の元金収入 24 万円、一般財源 221 万 2,000 円を充当しております。 (4) 浄化槽設置整備事業 (補助事業) 476 万 8,000 円は、下水道事業認可区域外の地区における普及改善を計るためで 5 期分を計上し前年比 89 万 1,000 円の減になっております。財源は循環型社会形成推進交付金 58 万 6,000 円、水洗化資金貸付元金収入 24 万円、一般財源 394 万 2,000 円を充当しております。

次に 206 ページ、2 目塵芥処理費 4 億 570 万 1,000 円、前年比 456 万 9,000 円の増になっております。 (1) 環境衛生センター運営経費 4,069 万 6,000 円は消耗品 18 万 6,000 円の減、光熱水費 157 万 4,000 円の増、事務事業委託料 495 万円 5,000 円の減などで前年比 346 万円の減になっております。

次に 209 ページ、(2) ごみ収集経費 8,877 万 5,000 円は廃棄物収集運搬業務委託料 52 万 4,000 円の増、資源ごみ収集運搬委託料 48 万 8,000 円の減などで前年比 16 万 7,000 円の増になっております。(3) 一般廃棄物広域処理経費 1 億 9,262 万 8,000 円は本年度から焼却灰を民間施設に搬入するため焼却灰、火災不燃物残渣処分業務委託料 1,458 万 8,000 円の増、

焼却灰等運搬業務委託料 534 万 6,000 円の増、登別に対する負担金 505 万 9,000 円の減などで前年比 1,510 万 2,000 円の増になっております。(4)バイオマス燃料化施設管理運営経費 8,360 万 2,000 円は賃金 145 万 5,000 円の減、需用費 264 万 7,000 円の減、役務費 36 万 8,000 円の減、委託料 49 万 6,000 円の減、使用料及び手数料 62 万 2,000 円の減、原材料 40 万 4,000 円の減、備品購入費 116 万 3,000 円の減などで施設全体経費削減を行い前年比 724 万円の減になっております。財源につきましては財産収入 1,009 万 8,000 円、一般財源 7,350 万 4,000 円を充当しております。

次に 210 ページ、4項1目病院事業費12億7,923万円は出資金875万6,000円の減、繰出金は不採算地区病院運営経費分1,986万1,000円の増、その他繰出金分96万7,000円の増、経営健全化対策経費分7,568万9,000円の減などで前年比6,373万円の減になっています。

次に212ページ、5款労働費に入ります。労働費369万5,000円、前年比21万8,000円の減になっています。1項1目労働諸費78万3,000円前年比40万6,000円の減になっております。(2)勤労者生活資金貸付金40万円は貸付実績見込みから前年比40万円の減になっております。2目経済センター施設管理経費291万2,000円はしらおい経済センター指定管理委託料の増額で前年比18万8,000円の増になっております。

次に214ページ、6款農林水産業費に入ります。農林水産業費5,774万2,000円、前年比2,022万1,000円の増になっております。1項1目農業委員会費242万9,000円、前年比51万4,000円の減は農業委員会農業委員の3人の減員で報酬57万6,000円の減などで前年比51万4,000円の減になっております。2目農業総務費224万3,000円は前年比586万2,000円の減になっております。(1)農業行政事務経費224万3,000円は賃金29万7,000円の増、全日本ホルスタイン共進会北海道大会負担金5万円の増などで前年比37万円の増になっています。昨年計上した中山間地域等支払交付事務経費、中山間地域等直接支払交付金交付事業は終了しております。

次に 216 ページ、3 目農業振興費 1,889 万 1,000 円、前年比 1,175 万 7,000 円の増になっております。 (1) 農業関係資金利子補給事業経費 58 万 2,000 円は借入残高の減少から前年度比 26 万 6,000 円の減になっております。 (2) 農業基盤整備促進事業、1,352 万 4,000 円は竹浦地区の畑地 9 ヘクタールの暗渠排水整備事業の経費で前年比 1,322 万 4,000 円の増になっております。財源は農業基盤整備促進事業補助金 1,350 万円、一般財源 2 万 1,000 円を充当しております。 (3) 多面的機能支払交付事業 290 万 9,000 円は公共牧場施設内の草地の追肥道路補修等の機能維持整備事業経費の計上であります。財源は多面的機能支払交付金 218 万 1,000 円、ふるさと納税基金 72 万 8,000 円を充当しております。 (4) 農地地図システム運用事業 37 万 6,000 円は衛星航空写真を活用し、現況小作地の管理を行うシステムの計上でございます。財源は全額一般財源を充当します。 (5) 北海道青年就農給付事業 150 万円は農業就農者に対する給付事業で対象者 2 名分の経費の計上でございます。財源は全額北海道青年就農給付金事業補助金を充当しております。昨年計上した町民ふるさと農園管理費、町民ふるさと農園撤去事業費は終了しております。 4 目畜産業費 324 万 3,000 円は前年比 50 万

4,000 円の減になっております。 (1) 公共牧場管理経費 176 万 3,000 円は公共牧場の草地維持管理委託料の減などで前年比 53 万 3,000 円の減になっております。 2 項 1 目林業振興費 1,462 万 7,000 円、前年比 189 万 7,000 円の減になっております。

次に 219 ページ、(1) 林務行政事務経費 86 万 5,000 円は森林整備担い手対策推進事業を 負担金 6 万 7,000 円の増などで前年比 7 万 3,000 円の増なっております。(2) 私有林対策 事業 436 万 1,000 円は森林資源の循環利用を促進し森林の多面的機能を振興するもので事業 量の増で前年比 127 万 4,000 円の増になっております。財源については未来につなぐ森づく り推進事業補助金で 268 万 3,000 円、一般財源が 167 万 8,000 円を充当するものでございま す。(3) 森林・山村多面的機能発揮対策推進事業 98 万 9,000 円は町内の隣家の森林整備に 取り組んでいる活動の育成に係る経費の計上でございます。財源は森林山村多面的機能発揮対 策推進交付金を全額充当するものでございます。2 目白老ふるさと 2000 年ポロトの森管理経 費 841 万 2,000 円前年比 43 万 9,000 円の減で記載のとおりとなっております。昨年計上いた しましたポロト自然休養林バンガロー修繕事業は終了しております。

次に220ページ、3項1目水産振興費1,630万9,000円は、年比344万7,000円の増になっています。(4)水産業漁村振興対策事業経費1,000万円は平成18年度から毎年500万円をいぶり広域漁業協同組合に支出してきましたが、平成21年度に漁組の経営状況が良好なため支払いを猶予しておりましたが、平成27年度で債務負担行為が終了するため本年におきましては2カ年度分の1,000万の支払いを計上するものでございます。

次に223ページ、(5) 栽培資源管理型漁業推進事業280万3,000円はつくり育てる漁業の一環として漁業専門員専門推進事業を継続してきましたが、平成26年度をもって事業を終了することから前年比170万5,000円が減になっております。財源は過疎債ソフト260万円、水産業振興基金12万2,000円、一般財源8万1,000円を充当いたします。

次に 224 ページ、7 款商工費に入ります。商工費 1 億 8,599 万 2,000 円、前年比 878 万 8,000 円の減になっております。 1 項 1 目商工振興費 1 億 4,714 万 8,000 円、前年比 672 万 6,000 円の減になっております。 (2) 商工会補助金 2,446 万 8,000 円は定期昇給による人件費の増で前年比 118 万 4,000 円の増になっております。 (3) 特産品普及イベント及び物産交流関係経費 55 万円はさっぽろオータムフェスト 6 万 5,000 円の減などで前年比 6 万 9,000 円の減になっております。 (5) 食材王国しらおいブランド強化事業 156 万 1,000 円は旅費 21 万円の減、事業費 19 万 9,000 円の減、イベント出展負担金 54 万 6,000 円の減などで前年比 103 万 1,000 円の減になっております。財源は北海道振興協会補助金 78 万円、ふるさと納税基金 78 万 2,000 円を充当しております。

次に227ページ、(6)子育て世代・移住者等定住促進支援事業は1,448万6,000円を計上し、平成25年度から継続されている事業でございまして、平成26年度売却分664万8,000円の交付を本年度を見込み、さらに本年度分の売却を783万8,000円をプラスとして計上を行っております。前年比1,117万2,000円の減になっております。財源は商工振興基金664万8,000円、町有地売払い収入783万8,000円を充当いたします。(7)特産品PR事業

1,511 万 1,000 円は昨年度から事業を実施したふるさと納税者に対し特典として地元の特産品を造成する経費 1,000 万円の増。本年度より事務効率化と納税額の増加を目的にふるさと納税システムの運用を図るための経費 311 万 1,000 円の増などで前年比 1,306 万 2,000 円の増になっております。財源は全額一般財源を充当しております。昨年計上しました産業振興計画策定事業、消費拡大地域商業活性化事業は終了しております。 2 目企業誘致費 538 万円、前年比 198 万円の減になっています。

次に 229 ページ、(2) 企業立地助成金 190 万 1,000 円は企業立地助成費の減で前年比 10 万 5,000 円の減となっております。昨年計上いたしました首都圏企業フェア開催事業は終了しております。 2項1目観光対策費 3,346 万 4,000 円、前年比 8 万 2,000 円の減になっております。

次に231ページ、(2)観光資源管理経費338万円は光熱水費11万円の増などで前年比12万7,000円の増になっています。(6)戦略的観光振興推進事業60万5,000円は誘致活動旅費の減で前年比30万8,000円の減になっております。財源はふるさと納税基金を全額充当しております。

○議長(山本浩平君) ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時10分

O議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。 安達財政担当課長。

〇総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 234 ページ、8 款土木費に入ります。土木費9億9,062万1,000円前年比4,506万7,000円の減になります。1項1目土木総務費277万7,000円は臨時職員181万8,000円の増、道路台帳経年変化作成委託料46万5,000円の減、北海道災害復旧促進協会負担金24万2,000円の増などで前年比158万3,000円の増になっております。2項1目道路維持費1億738万7,000円、前年比2,960万4,000円の減になっております。(1)道路施設維持補修経費1億618万7,000円。道路維持費、道路維持補修のための臨時作業員賃金は雇用期間の延長で52万6,000円の増、需用費51万円の減、重機の車検手数料31万6,000円の減、除雪委託料は機械の損料増額で295万6,000円の増、舗装道路補修委託料184万7,000円の増などで前年比500飛び6万5,000円の増になっております。昨年計上しました道路改修事業は終了しております。

次に 236 ページ、 2 目道路新設改良費 3,965 万 1,000 円、前年比 24 万 5,000 円の増になっております。

次に239ページ、(2) 町道整備事業補助事業3,750万円は継続事業で竹浦2番通り改良舗装事業3,120万円、財源は道路橋梁公費補助金1,800万円、地方債960万円、一般財源460万円を見込んでおります。ポロト社台線改良事業530万円、財源は道路橋梁費補助金で300万円、地方債160万円、一般財源70万円を見込んでおります。3目橋梁維持費1,171万

5,000 円、前年比 1,123 万 5,000 円の増になっております。 (2) 橋梁長寿命化修繕計画策定 事業 1,120 万円は道路施行規則の一部改正により橋梁トンネルの点検が 5 年に一度、接近目 視が義務化されたことから本年度 35 強の計画策定を行う経費を計上するものでございます。 財源は道路橋梁費補助金 630 万円、地方債 330 万円、東日本高速自動車道からの負担金 70 万円、一般財源 90 万円を充当いたします。 4 目交通安全施設整備費 3,346 万 3,000 円前年比 2,165 万 7,000 円の増になっております。

次に241ページ、(2) 陣屋通り人道跨線橋改修事業2,965万9,000円は白老、社台地区の小学校適正化配置に伴い、老朽化した跨線橋の改修工事を実施するものでございます。財源は道路橋梁費補助金1,770万円、地方債950万円、一般財源245万9,000円を充当するものでございます。3項1目河川総務費197万円、前年比3万円の減で、記載のとおりでございます。

次に 242 ページ、2 目河川改良費 6,397 万 4,000 円は昨年から事業開始したウトカンベツ 改修工事を継続し、新規にバンノ沢川の実施設計の経費を計上するものでございます。財源は 防衛施設周辺整備事業補助金 6,147 万 4,000 円、一般財源 250 万円を充当しております。

次に244ページ、3目排水対策費1,533万4,000円、前年比499万3,000円の減になって おります。(3)北吉原バーデン団地排水対策施設整備事業452万円は4年目の継続事業で 本年度で終了となります。財源は地方債450万円、一般財源に2万円を充当しております。

(4) メップ川災害対策事業 500 万円は2年目の継続事業で河川はんらんの防止のため河床の掘削事業を実施いたします。財源は地方債 500 万円を充当しております。4項1目港湾管理費1,046万9,000円、前年比38万円の減になっております。(1)港湾利用促進経費74万5,000円、北海道港湾協会負担金31万4,000円の減などで前年比26万4,000円の減になっております。

次に 248 ページ、 2 目港湾建設費 8,588 万 3,000 円、前年比 549 万円の減になっております。 (2) 港湾機能施設整備事業特別会計繰出金 2,865 万円は一般会計からの赤字補てん分の繰出金になっておりますが、公債費、償還額の増加により前年比 105 万円の増になっております。 (3) 港湾建設事業、5,700 万円は本年度防波堤外のケーソン製作 2 函、据えつけ 2 函の事業となっております。 財源は地方債費 5,130 万円、一般財源 570 万円を充当しております。 3 目海岸保全費 8,000 円前年同額で記載のとおりでございます。 5 項 1 目都市計画総務費 405 万 9,000 円、前年比 133 万 8,000 円の増になっております。 (1) 都市計画策定等事務経費 279 万 5,000 円は都市計画支援システムの機器の補修期限が経過しているため、機器の更新で備品購入費 121 万円などの増で前年比 179 万 1,000 円の増になっております。

次に251ページ、(2)公共施設サイン設置事業126万4,000円は、社台・白老・緑丘小学校の統合及び竹浦小学校も移転に伴い、公共施設サインの表記替えを行う事業経費でございます。財源は特定施設周辺整備調整交付金40万円、ふるさと納税基金75万1,000円、一般財源11万3,000円を充当しております。昨年計上いたしました石山西第2地区特定保留解除事業は終了しております。2目公共下水道費5億6,910万2,000円は公共下水道事業特別会

計に繰出金を計上する経費であります。本年度から下水道使用料 8%の値上げを行い繰出金の抑制を実施いたしますが、前年比 66 万 4,000 円の増になっております。 3 目公園費 1,673 万 1,000 円前年比 82 万 2,000 円の増になっております。 (1) 公園管理経費 39 万 5,000 円は公園台帳整備を行うための委託料 37 万 1,000 円の増などで前年比 39 万 5,000 円の増になっております。

次に 253 ページ、(3) 萩の里自然公園維持管理経費 342 万 9,000 円は修繕料 58 万 1,000 円の増などで前年比 15 万 5,000 円の増になっております。

次に 255 ページ、(6) 白老町都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 530 万円は公園 事業化計画に基づき、本年度は美園公園の整備を実施してまいります。財源は社会資本整備交 付金 250 万円、公共施設等整備基金 280 万円を充当いたします。 6 項 1 目住宅総務費 33 万 6,000 円は前年比 4,000 円の減は記載のとおりとなっています。

次に 256 ページ、2 目住宅管理費 2,776 万 2,000 円前年比 509 万 2,000 円の減になっております。 (1) 町営住宅管理事務経費 112 万 3,000 円は納付書の印刷を 2 年ごとに実施することから、印刷製本費の増で前年比 63 万 6,000 円の増になっております。 (2) 町営住宅維持管理経費 2,608 万 3,000 円は電話設備保守点検業務委託料 24 万 8,000 円の増、町営住宅維持補修業務委託料 34 万 8,000 円の増などで前年比 38 万 3,000 円の増になっております。

(3) 町有住宅維持管理経費 55 万 6,000 円は臨時職員の減員で前年比 178 万円の減なっております。昨年計上しました町営住宅改修工事は終了しております。

次に 260 ページ、9 款消防費に入ります。消防費 1 億 6,531 万 6,000 円、前年比 8,182 万 4,000 円の増になっております。1 項 1 目常備消防費 3,032 万 3,000 円、前年比 353 万 2,000 円の増になっております。(1)消防本部運営経費 911 万 9,000 円は消耗品費 49 万 3,000 円の減、複写機賃借料 9 万 4,000 円の増で新採用者の防火服 43 万 5,000 円の増などで前年比 14 万 6,000 円の増になっております。

次に 263 ページ、(2) 消防活動経費 440 万 8,000 円は燃料費 21 万 3,000 円の増、車検手数料 19 万 2,000 円の減、圧力容器点検委託料 9 万 6,000 円の減で公課費 20 万 9,000 円の増などで前年比 26 万円の増になっております。

次に 265 ページ、(4) 職員訓練研修経費 294 万 2,000 円は旅費 7 万 7,000 円の減、消耗品費 22 万 7,000 円の減、B型肝炎委託料が総務費から消防費に計上されたため、15 万 2,000円の増、消防学校派遣負担金 12 万 3,000 円の増などで前年比 16 万 4,000 円の増になっております。(5) 常備消防施設維持管理経費 1,083 万 6,000 円は燃料費 54 万 4,000 円の増、光熱水費 97 万 4,000 円の増、修繕費 109 万 9,000 円の増、消防通信指令台装置保守点検委託料を新規に計上し 27 万 9,000 円の増などで前年比 294 万 3,000 円の増になっております。

次に 266 ページ、2 目非常備消防費 1,345 万 9,000 円前年比 10 万 7,000 円の増になっております。

次に 269 ページ、(2) 消防団活動経費 568 万 1,000 円は費用弁償 19 万 1,000 円の増、消耗品は胆振地方消防総合訓練大会の参加のために 14 万 8,000 円の増、小型ポンプ賃借につい

ても総合法訓練大会に参加するために 5 万 4,000 円の増などで前年比 32 万 1,000 の増になっております。(3)消防団の盛夏衣更新事業 74 万 1,000 円は被服貸与してから 12 年経過しており更新するものでございます。財源は全額一般財源を充当しております。 3 目消防施設費 1 億 553 万 4,000 円、前年比 7,541 万 4,000 円の増になっております。(2)大型水槽車更新事業 6,100 万 1,000 円は導入して 31 年を経過し老朽化が著しい状況のために更新を行うものでございます。財源は石油貯蔵施設立地対策等基金 4,977 万 9,000 円、石油貯蔵立地等交付金 1,022 万 1,000 円、ふるさと納税基金 82 万 6,000 円、一般財源は 17 万 5,000 円を充当するものでございます。

次に271ページ、(3)消防救急デジタル無線活動波整備事業4,390万2,000円は電波法の改正で消防救急無線のデジタル化が平成28年5月までに義務化されたことから整備事業の経費を計上するものであります。財源は地方債4,390万円、一般財源2,000円を充当するものでございます。昨年計上した高規格救急自動車更新事業整備事業は終了しております。4目災害対策費1,600万円、前年比186万1,000円の増になっております。(3)防災センター管理経費352万8,000円は燃料費21万8,000円の増、光熱水費44万7,000円の増などで前年比67万1,000円の増になっております。

次に 273 ページ、(4) 防災行政無線の同報系施設管理経費 408 万 6,000 円は防災行政無線の蓄電池更新工事の減で前年比 103 万 7,000 円の減になっております。財源は特定防衛施設周辺環境整備調整交付金事業基金 190 万円、一般財源 218 万 6,000 円を充当するのでございます。(5) 白老町防災対策推進事業 797 万 2,000 円は災害時の備蓄品 455 万 7,000 円の増、委託料 217 万円の減などで前年比 217 万 2,000 円の増になっています。財源は地域づくり総合交付金 360 万円、ふるさと納税基金 101 万円を充当するものでございます。

次に 275 ページ、10 款教育費に入ります。教育費 5 億 5, 279 万 2, 000 円、前年比で 9 億 6, 423 万 2, 000 円の減となっております。 1 項 1 目教育委員会費 159 万 6, 000 円、前年度と同額で記載のとおりとなっております。 2 目事務局費 730 万 5, 000 円前年比 1 万 3, 000 円の減で、記載のとおりとなっております。

次に 280 ページ、3 目財産管理費 219 万 7,000 円は修繕料 49 万 9,000 円の減、修繕手数料 16 万 7,000 円の増、教職員住宅前道路整備用砂利 11 万 8,000 円の増などで前年比 24 万 4,000 円の減になっております。 4 目指導厚生費 340 万 6,000 円前年比 6 万 8,000 円の増で記載のとおりとなっております。

次に 282 ページ、5 目諸費 1,403 万 9,000 円、前年比 10 億 5,803 万 2,000 円の減となって おります。 (4) 学校支援地域本部事業 153 万 6,000 円は賃金 75 万 7,000 円の減、消耗品費 10 万円の減などで前年比 91 万円の減になっております。財源については学校支援本部事業国 庫補助金 51 万 2,000 円、道補助金 51 万 2,000 円、ふるさと納税基金 51 万 2,000 円を充当するものでございます。

次に 285 ページ、(6) 学力サポート事業 169 万 5,000 円は、昨年度は講師 2 名を採用しておりましたが、本年度は 1 名を配置して学力の向上を図ります。前年比 150 万 3,000 円の

減になっております。財源は教育振興基金を全額充当いたします。昨年計上した(仮称)食育防災センター建設事業、各小中学校給食配ぜん改修工事は終了しております。2項1目学校管理費1億3,497万5,000円、前年比5,567万1,000円の増になっています。小学校6校分の運営経費の計上でございます。(1)小学校運営費1,304万5,000円は事業費の増で前年比17万2,000円の増になっております。

次に 287 ページ、(3) 小学校施設管理経費 6,952 万8,000 円燃料費 221 万7,000 円の増、 光熱水費 254 万4,000 円の増、修繕料 52 万7,000 円の増、修繕手数料 123 万3,000 円の増、 草刈り業務委託料 56 万2,000 円の増などで前年比 723 万4,000 円の増になっております。

次に 289 ページ、(4) 社台・白老・緑丘小学校統合事業 4,030 万 1,000 円は平成 28 年 4 月の統合に向け校歌の作詞作曲、遊具の整備、スクールバス購入、初年度備品購入、社台・緑丘小学校の閉校式、白老小学校の移行式の補助などの経費を計上するものでございます。財源は特定防衛施設周辺整備交付金 400 万円、特定防衛施設周辺整備交付金基金 1,800 万円、ふるさと納税基金 381 万 6,000 円、一般財源 1,448 万 5,000 円を充当するものでございます。

次に291ページ、(5) 竹浦小学校校舎移転事業945万2,000円は現状の施設が老朽化していることから、竹浦中学校に移転をするための経費で、学校備品の移転業務委託料50万1,000円、清掃業務委託料51万3,000円、警備機器設置工事20万9,000円、ボタン電池改修工事等117万9,000円、環境整備原材料27万2,000円、初年度備品668万4,000円などの計上でございます。財源は公共施設等整備基金100万円、一般財源845万2,000円を充当するものでございます。

次に 293 ページ、(6) 小学校施設整備事業 40 万 3,000 円は老朽化した虎杖浜小学校の鉄棒の更新の経費でございます。財源はふるさと納税基金を全額充当するものでございます。昨年計上しました虎杖浜小学校屋内消火栓ポンプ取りかえ事業は終了しております。 2 目教育振興費 3,042 万 9,000 円、前年比 543 万 8,000 円の増になっております。 (1) 小学校教育一般経費 696 万 2,000 円は各小学校の印刷製本費 9 万 8,000 円の増で前年比 11 万 1,000 円の増になっております。

次に 295 ページ、(4) 小学校校外学習事業経費 481 万 5,000 円は校外学習バス運行業務委託料の増で前年比 8 万 1,000 円の増になっております。(5) 小学校姉妹校交流推進事業経費 24 万 5,000 円、本年度は仙台市片平町の小学校の来町のため前年比 13 万 9,000 円の減になっております。(6) 教師用教科書、指導書購入事業 542 万 9,000 円は小学校の指導要領により新教科書を採択するため、教師用教科書及び指導書の購入経費を計上するものでございます。財源は全額一般財源を充当いたします。3 項 1 目学校管理費 9,322 万 4,000 円、前年比 3,517 万 8,000 円の増になっています。中学校 2 校分の運営経費を計上しております。

次に 297 ページ、(3) 中学校施設管理経費 3,604 万3,000 円は消耗品費 43 万2,000 円の増、燃料費 137 万4,000 円の減、光熱水費 233 万1,000 円の増、修繕料 157 万3,000 円の増、修繕手数料 67 万1,000 円の増、施設管理費の委託料 57 万5,000 円の増などで前年比 354 万2,000 円の増になっております。

次に299ページ、(4)スクールバス運営経費1,412万円は運行業務委託料の増で前年比29万9,000の増になっております。(5)中学校耐震化対策事業3,630万4,000円は白老中学校耐震改修と障がい者の利用改善を図るため施設改修を実施する経費の計上でございます。財源は学校施設環境改善交付金1,685万2,000円、地方債1,450万円、公共施設等整備基金495万2,000円を充当するものでございます。

次に301ページ、(6) 中学校を施設整備事業41万7,000円は白翔中学校の雑用水ポンプが経年劣化により故障に備え、直圧方式に変更するための経費の計上でございます。財源はふるさと納税基金を全額充当するものでございます。昨年計上した白老中学校テニスコートフェンス改修事業は終了しております。2目教育振興費1,697万2,000円、前年比89万8,000円の増になっております。(1) 中学校教育振興一般経費327万4,000円は報償費4万6,000円の増、教材備品10万4,000円の増などで前年比19万4,000円の増になっております。

次に 303 ページ、(5)中学校就学援助特別支援教育就学奨励事業経費 1,193 万円は要・ 準要保護生徒就学援助費 51 万 8,000 円の増などで前年比 53 万 9,000 円の増になっておりま す。

次に304ページ、4項1目幼稚園費で955万9,000円、前年比5万1,000円の減になって おります。(1)幼稚園就園費補助金847万9,000円は私立幼稚園入園料補助金5万円の減、 私立幼稚園就園奨励費2万5,000円の減などで前年比7万5,000円の減になっております。 5項1目社会教育総務費1,777万6,000円、前年比39万1,000円の増になっております。

(2) 放課後児童対策経費 905 万 2,000 円は賃金 28 万円の増、需用費 7 万 5,000 円の減などで 22 万 6,000 円の増になっております。

次に307ページ、(4)みんなの基金事業経費190万円は継続事業で前年同額計上をしております。財源は全額みんなの基金を充当しております。

次に308ページ、2目公民館費3,000飛び16万8,000円、前年比164万8,000円の増になっております。(1)公民館運営経費3,016万8,000円、臨時職員は昨年総務課で計上しておりましたが本年度は教育費で計上しているため1名分214万4,000円の増、燃料費84万8,000円の減、施設管理委託料12万8,000円の増、保守点検委託料5万9,000円の増、指定管理料15万円の増などで前年比202万6,000円の増になっております。昨年計上しました中央公民館正面入り口自動ドア改修事業は終了しております。

次に 312 ページ、3 目図書館費 1,144 万 4,000 円、前年比 31 万 8,000 円の増になっております。 (1) 図書館運営経費 802 万円は賃金 23 万 7,000 円の増、光熱水費 5 万 8,000 円の増などで前年比 35 万 3,000 円の増になっております。 (2) 図書等購入経費 302 万 2,000 円は図書購入 20 万円の増などで前年比 22 万 2,000 円の増になっております。

次に 315 ページ、(3) 移動図書館活動経費 26 万 9,000 円は移動図書館バスの車検費用の減で前年比 25 万 3,000 円の減になっております。 4 目文化財保護費 299 万 3,000 円、前年比48 万 8,000 円の増になっております。

次に317ページ、(2)文化財施設管理経費272万3,000円は修繕料4万8,000円の増、

史跡内樹木管理業務委託料 5 万 8,000 円の増、草刈り用機械購入 40 万 9,000 円の増額で前年 比 53 万 9,000 円の増になっております。 5 目仙台藩白老元陣屋資料館管理費 564 万 2,000 円、 前年比 14 万 8,000 円の増になっております。

次に 319 ページ、(2) 資料館特別展開催事業経費 13 万 7,000 円は新規に戦争と軍馬の特別展を開催する経費を計上するものでございます。 6 目高齢者学習センター費 337 万 9,000円、前年比 21 万 8,000円の増になっております。 (1) 高齢者学習管理運営経費 252 万 9,000円は光熱水費の増で前年比 22 万 7,000円の増になっております。

次に 320 ページ、7 目青少年センター費 47 万 1,000 円は前年同額を計上し記載のとおりでございます。

次に 322 ページ、 6 項 1 目保健体育総務費 1,335 万 5,000 円、前年比 4 万 1,000 円の増で 記載のとおりでございます。

次に324ページ、2目体育施設費7,324万8,000円、前年比2,095万7,000円の減になっております。(1)体育施設維持管理経費147万6,000円は手数料5万7,000円の減、AEDの賃借料9万円の減などで、前年比14万2,000円の減になっております。(2)体育施設指定管理経費7,048万4,000円は電気料の増で前年比200万8,000円の増になっております。

(3) 町民温水プールパネルヒーター改修事業 128 万 8,000 円は温水配管等の腐食によってパネルヒーターの改修を実施する経費の計上でございます。財源は特定防衛施設周辺調整交付金 100 万円、一般財源 28 万 8,000 円を充当するものでございます。昨年計上した柔剣道場屋根改修事業、町民温水プールろ過機改修事業は終了しております。

次に 326 ページ、7項1目しらおい食育防災センター管理運営費 8,061 万 4,000 円前年比 1,453 万 4,000 円の増になっております。 (1) しらおい食育防災センター事務経費 502 万 2,000 円は臨時管理栄養士を配置しアレルギー食の検討準備のために 100 万 4,000 円の増、電 話機器の賃借料 31 万 3,000 円の増などで前年比 143 万 3,000 円の増になっております。

(2) しらおい食育防災センター運営経費 7,559 万 2,000 円は新施設になることから事業費 810 万 9,000 円の増、事務事業委託料 905 万 5,000 円の増、施設管理委託料 555 万 5,000 円の減、下水道使用料 35 万 4,000 円の増、備品購入費 11 万 9,000 円の減などで前年比 1,310 万 1,000 円の増になっています。

次に 330 ページ、11 款災害復旧費に入ります。災害復旧費 5 万円については科目存置のための計上になっております。

次に 332 ページ、12 款公債費に入ります。公債費 1 項 1 目元金 15 億 914 万 5,000 円は元金 残高の減少によって前年比 5,338 万 1,000 円の減になっております。 2 目利子 1 億 8,766 万 円、前年比 4,072 万 9,000 円の減になっております。 (1) 長期債利子支払費 1 億 8,624 万 1,000 円は借入残高の減少で前年比 4,018 万 4,000 円の減になっております。 (2) 一時借入金利子支払費 100 万円は各種基金の運用と金融機関からの借り入れに伴う利子の計上で前年 比 50 万円の減になっております。

次に 334 ページ、13 款給与費に入ります。給与費 17 億 7,654 万 5,000 円、前年比 2,103

万9,000 円の増になっております。給料 8 億 1,871 万 1,000 円は前年比 453 万 1,000 円の増で、特別職 3 名、教育長含む一般職 202 名、再任用職員 3 名、嘱託職員 39 名、計 247 名分の人件費を計上し特別職及び教育長は 35 から 45%給与削減、一般職は平均 7.35%の削減を継続するものでございます。職員手当等は 6 億 6,114 万円は前年比 1,611 万 9,000 円の増になっております。共済費 2 億 9,669 万 4,000 円、前年比 1,138 万 9,000 円の増になっております。財源につきましては特定財源の合計が 8,165 万 1,000 円で前年比 205 万 7,000 円の増、一般財源は 16 億 9,489 万 4,000 円で前年比 1,840 万 4,000 円の増になっております。

次に 336 ページ、14 款諸支出金に入ります。諸支出金 4,981 万 1,000 円前年比 1 億 366 万 5,000 円の減になっております。みんなの基金積立金 2,000 万円、公共施設等整備基金 1,000 万円を繰りかえ運用の繰戻分として計上しております。繰りかえ運用につきましては平成 10 年度に 9 億 2,000 万円を活用し繰り上げ償還を行っております。本年度の 3,000 万円を繰り戻すと繰戻累計が 7 億 2,000 万円となり、27 年度末残高は残り 2 億円となっております。その他に特定防衛周辺整備費交付金事業基金に 1,710 万円を積み立てるものでございます。

次に 340 ページ、15 款予備費に入ります。予備費 508 万 4,000 円前年比で 190 万円の減に なっております。

次に343ページ以降給与明細書、351ページ地方債現在高見込額調書、353ページ以降の債務負担行為に関する調書につきましては記載のとおりでございますので例年どおり説明を省略させていただきます。これで歳出の説明を終わらせていただきまして、続いて歳入の説明に入ります。

14ページに戻っていただきます。1款町税22億3,386万8,000円、前年比4,828万6,000円、2.1%の減になっています。1項1目個人、1節現年課税分5億3,835万4,000円、前年比276万4,000円、0.5%の減になっております。収納率は97.03%を見込みましたが景気低迷の影響で減収の計上となります。2節滞納繰越分609万2,000円、前年比223万2,000円、26.8%の減になっています。徴収率は9.67%を見込んでおります。2目法人、1節現年課税分1億1,604万2,000円、前年比323万3,000円、2.7%の減になっております。26年度決算見込みを踏まえ減額を見込んでおり収納率は99.31%を計上しております。2節滞納繰越分20万1,000円、前年比3万9,000円、24.0%の増で収納率は4.20%を見込んでおります。

次に2項1目固定資産税、1節現年度課税分13億3,827万3,000円、前年比4,797万4,000円3.5%の減になっております。本年度は3年に一度の評価替えにより土地家屋は減少を見込み償却資産は太陽光発電の新規の設備投資もございますが、償却資産全体で企業の設備投資の低調なことから減収の見込みでございます。収納率は97.4%を見込んでおります。2 節滞納繰越分1,161万5,000円、前年比132万7,000円、12.9%の減で収納率は5.1%を見込んでおります。2 目国有提供等所在市町村交付金718万6,000円は前年比15万4,000円の減で、町内に所在の国道などの収益性のある資産に係る固定資産税相当額を計上しております。

次に 16 ページ、3 項 1 目軽自動車税、1 節現年度課税分 2,740 万 6,000 円、前年比 108 万 5,000 円、4.1%の増となっています。軽自動車の保有台数は燃費の向上、低価格等で販売台

数は増加する見込みの計上としております。収納率は 94.76%を見込んでおります。 2節滞納 繰越分 88 万 4,000 円、前年比 9 万 6,000 円、12.27%の増で収納率は 18.24%を見込んでおります。 4 項 1 目町たばこ税 1 億 7,337 万 1,000 円、前年比 569 万 4,000 円、3.4%の増、実績見込みで計上しております。 5 項 1 目特別土地保有税、 1 節滞納繰越分 1,000 円は科目存置であります。 6 項 1 目入湯税 1,444 万 3,000 円、前年比 17 万円、1.2%の減で一般日帰り等の入り込み客実績を見込み計上しております。収納率は 100%を見込んでおります。

次に20ページ、2款地方譲与税1億2,600万円、前年度比で340万円の減となっております。地方譲与税は法令で定められ配分されており、以下各項については26年度決算見込み額と地方財政計画を参考に見込んでおります。1項1目地方揮発譲与税3,950万円、前年比150万円、3.9%の増で地方揮発税の一部を町村に譲与するものでございます。2項1目自動車重量譲与税は8,710万円、前年比490万円、5.3%の減で自動車重量税の一部を市町村に譲与するものでございます。

次に22ページ、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金300万円、前年比120万円、 28.6%の減で北海道の利子割収入の一定割合が交付されるものでございます。

次に 24 ページ、4 款配当割交付金、1 項1目配当割交付金 580 万円、前年比 220 万円、61. 1%の増で 26 年度決算見込みを参考に見込んでおります。

次に 26 ページ、5 款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式譲渡所得割交付金 1,480 万円、 前年比 1,400 万円の倍増で、26 年度決算見込みを参考に見込んでおります。

○議長(山本浩平君) ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時10分

- ○議長(山本浩平君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 安達財政担当課長。
- 〇総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 28 ページの 6 款地方消費税交付金、1項1目地 方消費税交付金 2 億 9,680 万円で前年比 5,930 万円、25%の増でございます。北海道で生産 し2分の1相当額を人口割、従業員割数を案分して交付されるものでございます。平成 26 年 4月に消費税の改正に伴って従来は地方に1%の配分を受けておりました。改正によって 1.7%の配分になることになりますが決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に30ページ、7款ゴルフ場利用税交付金、1項1目ゴルフ税利用税交付金440万円、前年比60万円、12%の減でゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した利用税額の10分の7に相当する額を市町村に配分するものでございます。これも26年度の決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に32ページ、8款自動車取得税交付金、1項1目自動車取得税交付金1,680万円、前年 比20万円、1.2%の減でこれも北海道の自動車取得税収入額のうち70%に道路延長道路面積 に案分して市町村に交付されるものでございます。 次に34ページ、9款国有提供施設等所在助成交付金、1目国提供施設等所在町助成交付金3,300万円で前年比100万円、2.9%の減で自衛隊基地の施設のうち法令の定める固定資産が所在する市町村に国が予算の範囲内で交付されるものでございます。これも実績見込みで計上をしております。

次に36ページ、10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金310万円、前年同額で個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収補てんのするための交付金でございます。

次に38ページ、11 款地方交付税、1項1目地方交付税36億7,000万円で前年比3,000万円、0.8%の減でございます。普通交付税は地方財政計画で3年連続の減額になっております。本年度も0.8%の減額になっておりますが、これは地方財政計画で地方税の伸びが見込まれているものであります。本町の町税につきましては景気の低迷で今年度も減少見込みであり、前年どの実績見込みを勘案して見込んでおり前年同額として見込んでおります。また、今年度から交付税の算定に地方創生の取り組みを反映させた人口減少等特別対策事業費が新設されておりますが、算定内容が不明なため算定額は考慮しないもので見積もりをしております。特別交付税については2億5,000万を計上し前年比3,000万円10.7%の計上としております。

次に 40 ページ、12 款交通安全対策特別交付金、1項1目交通安全対策特別交付金 260 万円、 前年比 20 万円、7.1%の減で交通反則金の収入見込み額から事務費を控除した額が都道府県 から市町村のほうに交付されるものでございます。

次に 42ページ、13 款分担金及び負担金 3,855 万 2,000 円、前年比 2,129 万 5,000 円、35.6%の減になっております。1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金 485 万 5,000 円、前年比 92 万 2,000 円、16.0%の減となっております。老人福祉施設入所者措置費支弁事業負担金、現年度分前年比 130 万 5,000 円の減で在宅障害者配食サービス事業負担金、前年比 36 万 5,000 円の増を見込んでおります。 2節児童福祉費負担金 3,169 万 9,000 円で、前年比 2,063 万 5,000 円、39.4%の減で子ども子育て支援法の施行によって認定こども園の保育料は自園で徴収するため、保育料は前年比 2,054 万 8,000 円の減を見込んでおります。 2目教育負担金、1節社会教育負担金 199 万 8,000 円は放課後児童クラブ負担金、児童の学年の拡大から前年比 26 万 2,000 円の増を見込んでおります。

次に 44ページ、14 款使用料及び手数料 2億6,385 万6,000 円、前年比244 万8,000 円、9.3%の増になっています。公共施設の利用や行政サービスなどの費用を補うために徴収する収入でございます。1項1目総務施設使用料148 万9,000 円、前年同額を計上しております。2目民生施設使用料、1節地域福祉館使用料139 万円、前年比4万2,000 円、2.9%の減としております。2節民生施設使用料749 万3,000 円、前年比7万6,000 円、1.0%の増になっております。

次に 46 ページ、3 目環境衛生使用料、2 節墓園使用料 72 万 2,000 円、前年比 14 万 5,000 円、25.1%の増になっております。 4 目農林水産業使用料、1 節牧野使用料 176 万 5,000 円、前年比 53 万 3,000 円、23.1%の減になっております。 5 項目商工使用料 2 万 7,000 円は前年

同額となっております。 6 目土木使用料、 3 節港湾施設使用料 2,218 万 6,000 円、前年比 228 万 7,000 円、11.5%の増でけい留施設使用料 90 万円の増、港湾施設用地使用料 149 万 3,000 円の増を見込んでおります。

次に 49 ページ、5 節住宅使用料 1 億 1,980 万 8,000 円、前年比 58 万 8,000 円、0.5%の増で町営住宅使用料 76 万 7,000 円の増を見込んでおります。 7 目消防使用料 60 万 3,000 円、前年比 1 万 2,000 円の増になっております。 8 目教育使用料 499 万 9,000 円、前年比 6 万 6,000 円の増になっております。

次に50ページ、2項1目総務手数料1,109万1,000円、前年比32万7,000円、2.9%の減で実績見合いを計上しております。2目1節環境衛生手数料6,012万5,000円、前年比46万3,000円、0.8%増で、一般廃棄物処理手数料43万8,000円の増になっております。

次に52ページ、4目土木手数料、1節住宅宅地手数料111万円、前年比5万4,000円、4.6%の減は確認申請の減少によるものであります。

次に54ページ、15 款国庫支出金6億9,932万4,000円、前年比6億6,857万3,000円、48.9%の減になっております。歳出で説明した事務事業に係る国の負担金補助金委託金で前年度と比較して増減の多いものをご説明申し上げます。1項1目1節社会福祉費担金2億7,121万7,000円、前年比902万7,000円の増で障害者医療費負担金、更生医療526万6,000の増、障害者自立支援給付費で補装具36万6,000円の増、障害者自立支援給付費負担金、障害者福祉サービス費等99万1,000の円増、障害者自立支援給付費負担金、児童通所給付費等122万4,000円の増、障害者自立支援給付費負担金、相談支援給付費等118万円の増、以上を実績見合いの計上となっております。2節児童手当負担金1億3,350万8,000円、前年費609万2,000円の減で実績見合いの計上としております。3節児童福祉費負担金6,355万8,000円、前年比878万円の増は子ども子育て支援法の施行に補助金の名称が変更されております。4節保険基盤安定等負担金1,691万6,000円、前年比898万3,000円の増は支援率の改正により保険者支援分が増額されております。2目環境衛生費国庫負担金93万8,000円、前年比5万6,000円の減は未熟児の療育医療給付に係るものであります。2項1目総務費国庫補助金、1節番号制度補助金2,604万9,000円は前年比2,604万9,000円の増で前年に補正対応を行った継続事業の計上でございます。

次に 56 ページ、2 目民生費国庫補助金、2 節児童福祉費補助金 1,105 万 2,000 円、前年比 1,105 万 2,000 円の増は子ども子育て支援法の施行により新規に計上されたものであります。 3 目環境衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金 65 万 6,000 円、前年比 9 万円の減はがん検診受診者の健診の実績見合いとして計上しております。 4 目土木費国庫補助金、1 節道路橋梁費補助金 4,500 万円、前年比 2,400 万円の増は長寿命化修繕計画策定事業費補助金 630 万円の増、陣屋通り人道跨線橋改修事業交付金 1,770 万円の増になっております。 2 節住宅補助金 560 万 9,000 円、前年比 326 万 9,000 円の減は町営住宅改修事業の事業量の減少によるものであります。 3 節防衛施設周辺整備事業補助金 6,147 万 4,000 円、前年比 3,779 万 8,000 円の減は継続のウトカンベツ川改修事業の減と新規にバンノ沢川改修事業の計上になっ

ております。

次に59ページ、5目教育費国庫補助金、3節中学校補助金1,713万円、前年比1,676万7,000円の増は白老中学校耐震改修事業1,685万2,000円の計上になっております。6目特定防衛施設周辺整備調整交付金2,600万円は前年同額の計上になっております。7目循環型社会形成推進交付金58万6,000円、前年比11万8,000円の減は本年は5期の浄化槽の補助を計上しております。昨年計上した防衛施設周辺対策事業補助金は終了しております。3項委託金899万4,000円は前年比23万6,000円の増で記載のとおりとなっております。

次に 60 ページ、3 目消防費委託金、1 節消防費防災センター委託金 352 万 8,000 円、前年 比 67 万 1,000 円の増は燃料費光熱水費の増加による計上であります。

次に62ページ、16 款道支出金4億7,079万6,000円、前年比2,273万4,000円の増加になっております。1項1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金1億3,561万5,000円、前年比451万3,000円の増は障害者医療費負担金(更生医療等)106万3,000円の増、障害者自立支援給付費負担金(補装具)18万3,000円の増、障害者自立支援給付費負担金(障害者福祉サービス費等)206万5,000円の増、障害者自立支援給付費負担金(児童通所給付費等)61万2,000円の増、障害者自立支援給付費負担金(児童通所給付費等)61万2,000円の増、障害者自立支援給付費負担金(相談支援給付費等)59万円の増で実績見合いによる計上となっております。2節老人福祉費負担金5,886万円、前年比38万4,000円の減は後期高齢者医療対象者の所得の減少と軽減額の拡大によるものであります。3節児童手当負担金2,999万6,000円、前年比154万4,000円の減は児童数の減少で実績見合いで計上しております。4節児童福祉費負担金3,177万8,000円、前年比438万9,000円の増は子ども子育て支援法の施行により名称も変更されているものでございます。5節保険基盤安定等負担金7,095万9,000円、前年比225万5,000円の増は支援率の改正により保険者支援分の増による計上でございます。

次に 64ページ、2目環境衛生費道費負担金 46 万 9,000 円、前年比 2 万 8,000 円の減は未熟児の医療給付に係るものでございます。 2 項 1 目総務費道補助金 6 万円、前年比 200 万 2,000 円の減は、地域づくり総合交付金に 200 万円の事業終了によるものであります。 2 目民生費道補助金、1 節社会福祉費補助金 1,227 万 7,000 円、前年比 93 万 2,000 円の増は地域づくり総合交付金の計上によるものであります。 3 節身体障害者福祉費補助金 269 万 9,000 円、前年比 57 万 5,000 円の増は日中一時支援事業及び日常生活用具給付対象者の増加によるものであります。 4 節重度心身障害者医療補助金 2,343 万 3,000 円、前年比 199 万 2,000 円の減は対象者の医療費の実績見合いなどから計上しております。 5 節乳幼児医療費補助金 506 万 5,000 円、前年比 4 万 4,000 円の減は対象者の医療費の実績見合いなどから計上しております。 6 節ひとり親家庭等医療費補助金 369 万 4,000 円、前年比 18 万 8,000 円の減は対象者の医療費実績見合い分などから計上しております。

次に 67 ページ、7 節児童福祉費補助金 1,204 万 2,000 円、前年比 802 万 5,000 円の減は放課後児童対策事業補助金が国庫補助金に変更されたことから 813 万 5,000 円の減、新制度による子ども子育て支援交付金が創設されたことから昨年度までの安心こども基金に事業補助金

が減額されております。4目農林水産業費道補助金、1 節農業費補助金 1,853 万 7,000 円、前年比 910 万 4,000 円の増は北海道青年就農給付金事業補助金 150 万円の減、農業基盤整備促進事業補助金 1,320 万円の増、中山間地域等直接支払い交付金が終了し新規に多面的機能支払交付金 218 万 1,000 円の増の計上であります。2 節林業費補助金 367 万 2,000 円、前年比 177 万 3,000 円の増は未来につなぐ森づくりの推進事業 78 万 4,000 円の増、新規に森林・山村多面的機能発揮対策推進交付金で 98 万 9,000 円の増の計上であります。

次に 68ページ、5 目消防費道補助金 360 万円、前年比 120 万円の増は白老町防災対策推進事業の事業量の増加によるものであります。6 目教育総務費補助金 105 万 2,000 円、前年比 30 万 2,000 円の減は学校支援本部事業補助金の減額の計上によるものであります。7 目石油 貯蔵施設立地対策等交付金 1,022 万 1,000 円は前年比 196 万 8,000 円の減になっております。3 項委託金、1 目総務費委託金、4 節統計調査費委託金 1,073 万 3,000 円、前年比 840 万 8,000 円の増は国勢調査委託金 1,056 万 1,000 円の増の計上でございます。5 節選挙費委託金 573 万円、前年比 579 万 2,000 円の増は北海道知事及び北海道道議会議員選挙広報事務委託金 の計上としております。

次に72ページ、17 款財産収入8,238 万7,000 円、前年比9,836 万円の減となっております。1項1目財産貸付収入5,196 万円、前年比222 万6,000 円の増、町有住宅貸付料52 万9,000 円の減、教職員住宅貸付料58 万8,000 円の減、町有地貸付料22 万6,000 円の減、港湾関連施設用地貸付料89 万7,000 円の減、光ネットワーク回線使用料は利用者の増で453 万6,000 円の増を計上しております。

次に 74 ページ、2 項 1 目不動産売払収入 1,532 万 7,000 円、前年比 1 億 112 万 8,000 円の減は一般の売払い 748 万 7,000 円、子育て移住支援 783 万 8,000 円を計上をしております。 2 目物品売払収入、1 節物品売払収入 224 万 5,000 円は資源ごみ売払収入 98 万円の増を見込み前年比 99 万円の増になっております。

次に 76 ページ、3 目生産物売払収入 1,009 万 8,000 円は、バイオマス固形燃料の売払いを 見込み前年比 80 万円の減の計上でございます。

次に 78 ページ、18 款寄附金、1 目 2 節一般寄附金 2,400 万円はふるさと納税寄附金を見込み前年比 2,000 万円の増になっております。

次に80ページ、19 款繰入金1億1,700万円、前年比1億4,307万円の減になっています。 歳出に計上している事業に係る特定財源として各基金から繰り入れしますが、1目から次のページの11目は歳出で説明している当該事務事業に充当するものでございます。昨年計上した 地域のげんき臨時交付金基金繰入金、都市公園づくり基金繰入金、教育関係施設整備基金繰入 金は終了しております。

次に84ページ、20 款繰越金、1項1目繰越金分2,500万円は前年同額を計上しております。 次に86ページ、21 款諸収入1億9,421万7,000円、前年比420万2,000円の増になって おります。3項2目ウタリ住宅新築資金等貸付元利収入1,006万2,000円は前年比78万 7,000円の減はウタリ住宅新築資金等貸付金元利収入、現年度分の実績見込みなどから計上を しております。

次に88ページ、4項1目民生費受託事業収入、2節児童福祉費受託事業収入667万3,000円、前年比338万5,000円の増は保育所広域入所の実績見込みなどから計上をしております。2目1節後期高齢者医療広域連合会自宅事業収入311万9,000円、前年比23万3,000円の減は特定健診事業の受診者の実績見込みなどから計上をしております。5項5目雑入、1節高額医療費保険者納入金1,610万4,000円は前年比165万4,000円の増、重度心身障害者医療費107万3,000円の増、ひとり親家庭等医療費で49万8,000の増、乳幼児医療費8万3,000円の増で実績見込みなどから計上しております。

次に90ページ、5節雑入4,567万3,000円、前年比74万1,000円の増は雇用保険料本人 負担分97万5,000円の増、高速自動車道救急業務支弁金28万5,000円の減、広報紙有料広 告掲載料64万円の増、児童発達支援費55万2,000円の減、介護予防サービス計画策定収入 115万5,000円の増、北海道市町村振興会補助金284万9,000円の減、障がい者サービス利用 計画作成収入144万9,000円の増、新規の障がい児サービス利用計画作成収入87万円の増、 高速道路防災対策等に関する支援基金70万円の増を計上しております。

次に96ページ、22 款町債 5 億 7,400 万円、前年比 1 億 2,210 万円の減になっております。 1 目 1 節社会福祉費 1,670 万円、前年比 1,670 万円の増は子ども医療費助成事業 510 万円、民族共生象徴空間整備促進活性化事業で事業の借り入れ 1,160 万の計上をしております。 2 目 1 節清掃費 140 万円、前年比 110 万の増は浄化槽設置事業で借り入れの計上をしております。 3 目 1 節水産業債 260 万円、前年比 260 万円の増はマツカワ種苗放流事業 50 万円、ヒトデ駆除事業 110 万円、ビノス員等有害生物処理事業 100 万円の 3 事業の借り入れを計上しております。 4 目 1 節観光債 210 万円、前年比 210 万円の増は広域観光推進事業での計上でございます。 5 目 1 節道路橋梁債 2,400 万円、前年比 1,280 万円の増は継続事業で実施している補助事業量のほか、新規に白老町橋梁長寿命化修繕計画策定事業 330 万円の増、陣屋通り人道跨線橋改修事業 950 万円の増の計上をしております。 2 節河川債 950 万円、前年比 520 万円の減は北吉原バーデン団地排水施設整備事業の減、継続事業のメップ川災害対策事業の計上としております。 3 節港湾費 5,130 万円、前年比 580 万円の減で、今年度は西外防波堤のケーソン 2 函の政策と据えつけの事業の計上でございます。

次に98ページ、6目1節消防債4,390万円、前年比4,390万円の増は消防救急デジタル無線活動波整備事業の計上としております。7目1節中学校債1,450万円、前年比1,050万円の増は白老中学校校舎耐震改修事業の計上としております。8目臨時財政対策債4億800万円、前年比1,400万円の減は地方財政計画をもとに算出計上をしております。以上で歳入歳出について説明を終わらせております。

次に事前にお配りいたしました予算の概要の書類について説明を申し上げます。平成 27 年度白老町予算の概要と平成 27 年度一般会計説明資料であります。最初の白老町予算の概要のほうからお開き下さい。予算の概要の1ページでございます。平成 27 年度白老町各会計予算総括表であります。全会計の予算額が前年対比で記載されております。最初に一般会計、次に

特別会計の 9 会計、次に企業会計 2 会計、その下に総合計が記載されております。全会計で 178 億 1,625 万 2,000 円、前年比 8 億 1,938 万 8,000 円、4.4%の減であります。この総額の 額につきましては過去 10 年間で 7 番目に低い金額となっております。下の欄は一般会計から 各会計に繰り出している総額 15 億 201 万円、前年比 3,809 万 5,000 円、2.5%の減であります。

次に2ページから4ページでございますが目的別性質別の集計表を載せておりますが、記載 のとおりでございます。

次に7ページから20ページにつきましては経常費における特記事項を記載しておりますので、後ほどご参照願いたいと思います。

次に21ページから22ページ、補助金の主なものを抽出して記載しております。これも後ほどご参照していただきたいと思います。

次に 23 ページから 28 ページにつきましては事業費の概要を記載しておりますが、予算で 説明をしておりますので省略をさせていただきます。

次に29ページ、特別会計企業会計の事業費について記載しております。次に30ページ、 全会計の事業費内訳になっておりますが、合計額が11億1,901万8,000円で前年比、9億7,640万9,000円、46.6%の減となっております。

次に別冊の27年度白老町一般会計説明資料についてご説明申し上げます。1ページ、平成 27 年度一般会計予算の概要でありますが、一般会計予算の主な内訳の前年度比の数値で記載 しております。予算総額はこれまでの説明のとおり前年比で10億1,300万円、10.2%の減と なっております。歳入では主なものとして町税は住民税の落ち込みと、固定資産税については 3年に一度の評価がえで土地家屋が減少し償却資産は新規にメガソーラーの設備投資もありま すが企業の設備投資の低調などから、全体で4,828万6,000円の減になっております。地方 交付税につきましては地方財政計画で3年連続減少にありますが、普通交付税額は前年同額を 計上し特別交付税については前年比 3,000 万円の減額を見込んでおります。譲与税はこれは 景気の回復、これは中央でございますけども、それから、地方譲与税の交付金が増額見込みで 前年比で 3, 630 万円、8. 3%の増になっております。国道支出金は食育防災センター事業の事 業完了で減となっております。繰入金についてはその他特定目的基金の減少があり前年比1億 4,307 万円、55%の減となっております。町債は通常債で前年比1億810万円の減、臨時財政 対策債で前年比 1,400 万円の減を見込んでおります。歳出では給与費が 2,103 万 9,000 円の 増、公債費は9,411万円の減、繰出金は町立病院の病院改革特例債の償還終了で6,373万円 の減などで、前年比 3,809 万 5,000 円の減。一般行政経費は扶助費、物件費等の増加で 1 億 432 万 1,000 円の増、その他は各種基金に積み立てが減少したため 1 億 556 万 5,000 円の減、 事業費は食育防災センターの事業完了で9億59万円の減となっております。

次に、2の財源不足の補てん財源は本年度につきましては、財政調整基金を取り崩すこともなく終始均等を図れる予算計上になっております。

次に2ページ、3の一般会計歳入(一般財源)を前年と比較した表でございます。歳入の一

般財源合計の増減額は 1 億 804 万 2,000 円、1.5%の減になっており一般財源の減少が財政運営に影響を与えるものとなっております。

次に 3ページ、4の一般会計歳出でありますが経常費と事業費に分け、それぞれ前年対比の増減を載せております。経常経費全体の増減額は 1 億 1, 241 万円の減になりますが、一般財源ベースでは 1 億 3, 102 万 7, 000 円の減となっております。給与費からその他までは先ほど説明申し上げましたので省略をさせていただきます。事業費については増減額で 9 億 59 万円の減になりますが、一般財源ベースでは 2, 298 万 5, 000 円の増となっております。

次に4ページ、5の一般会計経常経費のうち増減が多い主な事務事業経費を抽出して記載を しております。増の多いもの減の多いものを記載しております。

次に5ページ、6の平成27年度事業費総括表で補助単独別さらに新規・継続別に財源内訳を載せており前年度当初との比較であります。本年度は計68事業、うち新規事業は22事業となっており、前年度より計で3事業の増、新規では6事業の減となっております。

次に6ページ、7の一般会計の事業費の主な増減表でありますが、これにつきましても前年 度予算と比較して抽出して記載しておりますので説明は省略させていただきます。

次に7ページから9ページ、8の事業予算における主な新規事業を款ごとに記載しております。これについても説明は省略させていただきます。

次に10ページ、9の基金残高見込みでありますが上段は一般会計分の財政構成基金、町債管理基金と公共施設等整備基金以降、特定目的基金が18基金及び中段の特別会計が3基金、1番下の欄が備荒資金組合の普通納付と超過納付それぞれ積立金取り崩し額、そして各年度末の現在高を載せております。平成26年度の決算見込み額は、今補正の10号までを見込んで集計をしております。平成27年度の見込み額欄でありますが、基金合計の積立額は7,481万1,000円になっており、財政調整基金には平成26年度の決算余剰金、見込みでございますけども2,500万円を見込んで計上しております。取り崩しは一般会計予算基金合計で1億1,700万円を計上し、年度末の残高は5億6,389万8,000円を見込んでおります。

次に 11 ページ、10 の一般会計に計上しております高齢者福祉関係予算の前年対比の表であります。上の表は一般会計の老人福祉費の経営経費で計(A)の増減の欄でありますが、前年度と比較いたしまして、総額で 1,174 万 4,000 の増、一般財源ベースでは 1,223 万 1,000 円の増となっております。また下の表につきましては教育費等の高齢者学習センター費などの含めた老人福祉費以外の高齢者に関する予算の主なものを集計した表でございます。二つの表を合計したAプラスBの欄でございますけれども、一般会計の高齢者福祉関係の予算増減は総額で 1,914 万 9,000 円の増、一般財源ベースで 1,778 万円、2.5%の増でございます。

次に12ページ、11の当初予算の推移であります。過去10年間の一般会計並びに全会計の 予算額の推移であります。先ほど全会計の額を説明申し上げました。一般会計ではここに記載 しているとおり過去10年間1番最少の予算規模となっております。

次に13ページ、12の地方財政全体の推移と13の白老町の財政の推移を普通会計決算ベースで示した表でございます。上の表の地方財政計画の地方交付税の全国ベースの推移でありま

すが、先ほどから説明しているとおり3年連続減少で本年度は0.8%の減となっております。 下の表の町債現在高見込みは27年度末で129億8,400万円、前年比で8億7,200万円の減と なる見込みでございます。これで資料の説明を終わらせていただきます。以上をもちまして一 般会計予算の説明を終了させていただきます。

- ○議長(山本浩平君) 引き続き、新年度の新規事業の説明をお願いします。 岩崎建設課長。
- ○建設課長(岩崎 勉君) それでは予算書 125 ページ、2款1項7目の財産管理の3番目、 白老町公共施設等総合管理計画策定業務についてご説明いたします。これにつきましては国か らの指導により、公共施設等の現状と将来の見通しを分析して管理の基本的な方針を策定する という事業であります。事業の予定としては平成27年度から28年度の2カ年で予定を策定 したいなと。これにつきましては国のほうから28年度までにこの計画を策定すれば、交付税 で2分の1充当してもらえるということで、28年度までに策定したいなと思っております。 総事業費は 1,048 万 8,000 円でございます。27 年度については 701 万円を計上しております。 これにつきましては全額委託費となっております。27年度の事業の内容につきましては、委 託費として現状の把握と整理ということで公共施設のインフラの面積延長構造、整備年数維持 管理費、修繕補修費、住民1人当たりの面積等の調査を行う予定になっております。次に長期 の更新費用の推定をします。維持管理修繕の長期的コストについて整理して、ここの公共施設 のライフサイクルコストの予測予防保全長寿命化等によるコストの削減に関する予想を行うと いう形になります。そして人口の長期的な見通しや歳入歳出の長期的な見通しを整理しながら 管理上の問題点、課題を整理して財政行政サービスのまちづくりの三つの観点で検討して策定 していくという形になります。その中で今年度につきましては、町民の意向調査も実施してい ければと考えております。あとは説明資料をご覧いただければわかると思います。よろしくお 願いいたします。
- 〇議長(山本浩平君) 引き続き、岩崎建設課長。
- ○建設課長(岩崎 勉君) 同じく予算書 125 ページでございます。町有林の更新事業でございます。これにつきましては、ここ数年、町有林等の整備を行っていないために、豪雨による山地崩壊や強風による倒木のなどの荒廃が、町有林で進んでおります。また、木材生産が可能な林に達している森林もあってその更新が必要になっている事業を実施したいと考えております。平成 27 年度ではそれを試験的な事業として実施したいと考えております。事業費につきましては 205 万円を計上しております。これについては一般財源となります。事業の内容としましては石山町有林の試験間伐、これにつきましては林齢 41 年生でありまして、これを間伐した中で積み出しして、お金になるかどうか、それを調べたいと考えております。それから次に白老地区町有林の間伐としては私有林の方がちょっとここの町有林のところの作業道を整備しております。そこの周辺を間伐していきたいなというに考えております。あと、桜ケ丘運動公園の森林の部分につきましては、風倒被害を受けているものですから、それについて間伐を行いたいと考えております。所有林の更新試験といいますのは、所有林というのはで町有

林以外の森林でございます。今回につきましては環境衛生センター内の天然木につきまして、 炭やまきやしいたけのほだ木になりそうなもの、それについて間伐等をやっていきたいと考え ております。その中で林業企業体に作業等とかの配置などを提案してもらうプロポーザル方式 を実施して考えたいというふうに考えております。この結果をもとにして、今後28年から町 有林の管理を検討していきたいと考えております。以上で簡単ですが終わります。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画担当課長。

〇総合行政局企画担当課長(高橋裕明君) 地域おこし協力隊活用事業についてご説明いたし ます。この事業につきましては昨年に総務文教常任委員会の所管事務調査で、地域力の創造と 地方再生における外部人材の活用という調査がございました。それに対応するものでございま す。この事業のねらいは、町内の産業や生活面において少子高齢化による後継者担い手不足人 材確保を初めとした多様な課題が生じているという状況で、それを解決するために総務省によ る地域おこし協力隊の制度を活用して都市圏の人材を積極的に取り組み、その人材の移住定住 化を図るという事業でございます。まず 27 年度につきましては、この地域おこし協力隊の隊 員を募集するに当たって町内の受け入れ体制を構築して、それによる対応要綱をつくって募集 するということで募集の状況が整った段階でまたその受け入れ、委嘱についての作業を進める という予定になっております。なお、今回の予算措置 151 万 2,000 円は主に募集や受け皿づ くりの費用ということになっております。最終的にはこの募集に係る経費につきましては、特 別交付税で措置されるということになります。下に図が書いてありますけれども地域おこし協 力隊と、地域と、地方自治体という三つの図が書いてありますが、地方自治体にとりましては、 先ほど申しましたような地域課題があるという中で地域で新しい都市の人材を受け入れる体制 をつくって地域おこし協力隊員が移住・定住するというような、都市から人材を誘致して受け 入れ態勢をつくって、定住、自立につなげていこうというものであります。この事業につきま しては全国的にも展開されておりまして、平成25年度におきましては全国318団体で978名 の協力隊員が活動している状況であります。ですので、この事業によって意欲的なそういう都 市部の人材が町内に入ってきてまた新たな視点や活力で産業や生活面の可能性が広がって地域 力の維持強化が期待できるということと、その活動3年までが交付税の期間ですが、その後定 住していただくということで人口の増加につなげていきたいということを考えております。以 上です。

〇議長(山本浩平君) 中村町民活動担当課長。

〇生活環境課町民活動担当課長(中村英二君) それでは地域コミュニティー支援事業についてご説明申し上げます。事業費につきましては143万3,000円、内訳のところをちょっと記載が誤っておりまして、財源をご説明させていただきます。44万4,000円、ふるさと納税基金から充てる財源、残り98万9,000円については一般財源として予定をしてございます。なおこの財源につきましては、今申しました地域おこし協力隊活用事業と同様に最終的に総務省の集落支援員制度に基づく特別交付税を充てる予定となっております。事業の目的についてでございます。少子高齢化が進む中でコミュニティーの希薄化や地域活動の停滞などが懸念され

ております。地区コミュニティー計画に取り組み、地域の人々と町職員とともに知恵を出しに特色ある地域まちづくり活動に取り組み、それぞれの立場で役割を持ち安心して暮らせるまちづくりを推進するという願いでございます。事業概要ですが現在平成26年度中に策定いたします地区コミュニティー計画、現在の町内を3つの地区に分けて、それぞれの地域の課題を整理し6つの項目に分け、地域の安全、ふれあい活動など、6項目に分けて、3地区それぞれ50項目の取り組みを整理しております。これら計画に基づきまして地域の皆様がそれぞれみずから取り組むまちづくり、そして行政との連携も含めまして行政の地域担当職員等がつながりを持ち、行政からの必要な情報提供、支援活動を行いながら、取り進める予定となっております。最後になりますが事業効果でありますが、地区コミュニティー計画は、27年度から5カ年計画で取り進める予定で現在策定中ですが、毎年度ごとに目標設定し進捗状況評価、これらを評価整理しながら取り組んでまいります。最終的には各地区の皆様が安心して暮らせる協働をキーワードとした共生のまちづくりを目指すものでございます。以上です。

○議長(山本浩平君) ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時09分

再 開 午後 2時20分

○議長(山本浩平君) 休憩を閉じまして会議を再開いたします。新規事業の説明をお願いいたします。

長沢健康福祉課長。

〇健康福祉課長(長澤敏博君) 予算書 163 ページ、(7)人工透析患者送迎車両購入事業についてご説明いたします。総事業費につきましては 431 万 8,000 円、財源といたしましては社会福祉基金を全額充当するものでございます。内容といたしまして人工透析の通院支援事業につきましては現在 3 台の車両で主に苫小牧、室蘭方面に社会福祉協議会に委託して実施しております。平成 20 年に購入した車両につきましては現在走行距離 26 万キロを超えておりまして、修繕等もかかってきていることから更新をするものでございます。車両といたしましては現在の車両と同じ 10 人乗りの車両を考えております。また、車いすの方が利用できるように後ろの部分に昇降機を取りつけ、内部のほうも改修をする予定でおります。今回の資料の中段から下のほうにつきましては、利用される方々の対象とか利用料等を記入しておりまして、少しでも安全な通院ができるよう更新事業を行うものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

〇議長(山本浩平君) 南町民課長。

〇町民課長(南 光男君) 予算書 163 ページの(2)子ども医療費助成事業についてご説明させていただきます。事業費につきましては 519 万 9,000 円。財源につきましては過疎債5,100 万円、一般財源 9 万 9,000 円でございます。事業の目的といたしまして中学生までの子供にかかる医療費を助成することにより疾病の早期発見、早期治療につなげ、子供の健康増進と子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境の充実を図ること目的とするもので

ございます。制度内容でございますが、現行の乳幼児等ひとり親家庭等重度心身障害者医療費 助成制度の医療費の一部自己負担分と制度の助成対象となっていない中学生の入院に係る健康 保険適用分の医療費の自己負担分について助成するものでございます。助成対象及び助成範囲 でございますけれども、白老町に住所を有する中学生までの子供を対象として、就学前の入院 と通院及び小学生と中学生の入院に係る健康保険適用分の医療費の自己負担分を助成し無料化 するものでございます。自己負担分の助成や助成範囲につきましては裏面の参考資料1で説明 させていただきます。左側に対象年齢、次に医科・歯科調剤で課税非課税の区分、右側に入院 で住民税課税非課税の区分となっております。今回の助成額の積算につきましては、現行の乳 幼児等ひとり親家庭等重度心身障害者医療費助成制度の一部自己負担分を 25 年度実績から推 計しております。また制度の助成対象となっていない中学生の入院にかかる健康保険適用の医 療費の自己負担分は平成25年度国保の診療実績から推計しております。それでは対象年齢別 に助成範囲と助成内容等説明させていただきます。まず3歳未満、現行制度で3歳未満の通院 及び入院は住民税の課税状況にかかわらず、初診時一部負担金、医科で 580 円、歯科で 510 円の一定額を負担していただいている部分を助成するものであります。 3歳から就学前につき ましては住民税の課税状況により自己負担額が異なっております。健康保険の自己負担割合は 2割ですが、通院入院で住民税課税世帯は現制度では1割分を負担していただいております。 非課税世帯につきましては初診時一部負担金として医科 580 円、歯科 510 円の一定枠を負担 していただいている部分をそれぞれ助成するものであります。次に、小学生につきましては、 入院にかかる医療費の一部自己負担分を助成するものであります。住民税の課税状況により自 己負担額が異なっております。健康保険の自己負担割合は3割ですが入院で住民課税世帯は現 制度では1割分を負担していただいております。非課税世帯につきましては初診時自己負担金 として一定額を負担していただいている部分をそれぞれ助成するものであります。中学生につ きましては現制度の助成対象となっていない入院にかかる健康保険適用分の医療費の自己負担 分を住民税を課税状況にかかわらず助成するものでございます。小学生及び中学生の通院にか かる医療費の自己負担分は本助成事業では助成対象としないことから助成対象外と記載してご ざいます。現行の医療制度で現行の医療費助成制度での医療費の一部自己負担と制度の助成対 象となっていない中学生の入院かかる健康保険適用分の医療費の自己負担分の助成額の合計に つきましては、501万4,000円を見込んでおります。前のページにもどっていただきまして、 年齢別等により助成内容等ご説明いたしましたが自己負担分の助成の具体例でご説明させてい ただきます。中ほどに、例1、健康乳幼児等医療費助成制度の受給者で一般課税世帯の小学生 が入院し医療費が 20 万円かかった場合で試算したものでございます。 7 割分の 14 万円は各 保険者が負担、自己負担3割のうち、乳幼児医療費助成制度で2割分の4万円を町と北海道が それぞれ2万円を負担し、制度上1割分の2万円を自己負担いただいてる部分を助成し、無料 とするものでございます。

次に例2、医療費助成制度に該当しない一般課税世帯の中学生が入院して医療費が20万円かかった場合で試算したものでございます。7割分の14万円は各保険者が負担、自己負担3

割分の6万円を負担している部分を助成し無料とするものでございます。

次に支給方法につきましては受給対象者からの申請により現金で支給する償還払い方式でございます。具体的な手続は裏面の参考資料の助成フローチャートでございます。受給者のお子さんは医療機関等に受診し①医療費等の自己負担額を窓口で支払い医療機関等から、②領収書が発行されます。自己負担分の助成を受けるため白老町町民課に、③領収書を添付し助成申請の手続を行っていただき、町は助成対象額を確認し申請者の指定口座に、④口座振込いたします。という助成手続きになります。

次に実施時期につきましては、パブリックコメントの実施、条例改正住民周知などの事務手続きを踏まえ本年7月からの実施を予定してございます。目標達成、今後の方向性につきましては、子供の健康保持の増進と子育て世代の経済的負担の軽減により子育てしやすい環境の充実を計らい、このため中学生までの子供の医療費無料化に向け財政健全化プランとの整合性を図り段階的実施してまいりたいと考えております。以上で子供医療費助成事業の説明を終わらせていただきます。

O議長(山本浩平君) 高橋企画部担当課長。

〇総合行政局企画部担当課長(高橋裕明君) 民族共生象徴空間整備促進活性化事業について ご説明いたします。予算書では3款民生費の173ページでございます。これまで、この事業 は民族共生象徴空間整備促進事業と言っておりましたが、国の情報収集、会議出席もしくはP R活動等を中心に行っていた事業ですが、このたび活性化推進会議を含む事業を取り込み実践 段階の事業としております。事業費といたしましては 1,409 万 5,000 円、ちょっと内訳が違 ってございまして、道支出金 90 万円、起債 1,160 万円、その他、財源として 159 万 5,000 円、 一般財源はゼロでございます。申し訳ございません。その他はふるさと納税の基金によるもの でございます。この事業の目的でございますけれども、象徴空間が 2020 年の解決に向けて地 域の意識醸成、経済活性化に向けた方向性を整理して象徴空間整備に伴って官公民一体となっ て周辺環境整備・産業・学習活動の活性化・啓発PRを一刻も早く取り込み、町の活性化を引 き出すような取り組みを推進するというものでございます。そのために次の事業を 27 年度は 実施するものであります。事業概要、①合同学習会の開催、その他、情報収集ですとかそうい うものを合わせて事業費は77万7,000円となっております。②子供向けの啓発事業、これは アイヌ語の歌という象徴空間のイメージソングを2曲ほど作成して、子供中心に普及させてい くというもので事業費は 168 万 4,000 円でございます。③活性化推進プランの策定というこ とで、今年度活性化推進の基本構想を策定に取りまとめを行っておりますが、27年度はその 具体的な事業プランをつくるということで、これの委託料ですとか成果品をつくるというもの で、625万2,000円が事業費となっております。④象徴空間のコンセプトイメージが決定とい うことで、象徴空間をイメージするそのコンセプトイメージを作成し、例えば今、イランカラ プテ運動をおこなっておりますが、イランカラプテのイメージ、アイヌ文様の中にハートが入 っているようなものがありますけども、この象徴空間のイメージコンセプトをつくって、それ を⑤のPR媒体の作成に取り込んでPRをしていくというものでコンセプトイメージの決定事

業で216万円。⑤の媒体作成とかその他もろもろで322万2,000円。合計1,409万5,000円という事業費用を見込んでおります。なお今ご説明したように記載に1,160万円とございますけども、これは過疎債ソフトを予定しておりますが現在過疎の交付金事業を申請中でありまして、過疎交付金が当たりましたら1,000万円充当できる予定となっております。この事業効果といたしまして周辺施設の整備に伴う経済的波及や交流人口の増加、啓発事業による知名度などの浸透、それから町民への理解の普及推進を目的とするものでございます。以上です。

〇議長(山本浩平君) 田中下水道課長。

〇下水道課長(田中春光君) 浄化槽設置整備事業ということでございますが、町単独事業分 として新たに追加するものでございます。予算書で申し上げますと 205 ページの対応事業に なります。総事業費でございます。385万2,000円、一般財源として221万2,000円、諸収入 で 24 万円、町債で 140 万円ですが、町債については過疎債を予定してございます。事業の目 的でございます。個人の住宅への浄化槽設置補助事業は従前から下水道事業認可区域外の地域 に居住する方対象に一部国の補助金を入れた事業として実施をしておりましたが、本年からは この区域を拡大して下水道事業認可区域の中にあっても当分の間、公共下水道整備が見込まれ ない地区であるとか、近隣に下水道管を敷設がされているが、そこに接続するために第三者の 土地を経由しなければ接続できないなど、それ相当の理由を有する方に限り浄化槽設置補助の 対象とするものでございます。このことによってほかの水洗化可能とする地域との公平性が保 たれ、生活環境の改善に起用することができるものでございます。事業概要でございます。内 容としましては既存の浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づいて、これを一部改善して予 算の範囲内で補助金を交付するというものでございます。補助の金額につきましては従前同様、 5人槽いえば限度額として90万円、以下表に記載のとおりの確保を今までと同額で計上いた してございます。本年度分といたしましては、町のいわゆるこの単独事業分としてでございま すが、4基の設置を予定してございます。概要について以上でございます。

〇議長(山本浩平君) 石井産業経済課長。

○産業経済課長(石井和彦君) それでは多面的機能支払い交付金事業についてご説明をいたします。農林水産業費の 217 ページの (3) でございます。事業につきましては 209 万 9,000円でございます。申し訳ございません、内訳の交付金など間違ってございまして訂正をお願いしたいと思います。道支出金が 218 万 1,000円、その他が 72 万 8,000円でございます。このその他はふるさと納税でございます。事業の目的でございますが、こちらにつきましては農業者の高齢化や担い手不足等により、地域での共同活動がなかなかうまくできてこないという状況がございます。これにおきまして多面的機能もなかなか発揮できないということが、支障を生じているということになってございます。地域の農業者等が農地または水路それから農道等を共同で管理する地域活動に対して支援をしてその地域において担い手に農地を集積して規模拡大をしようとしてもですね、なかなかその担い手だけでは水路農道等の管理がネックになって経営を発展することがなかなか困難だというような状況があるという問題がありますので、この交付金事業を活用しまして地域ぐるみでこうした問題に対処していって、構造改革の後押

しをするという事業になってございます。今年度の事業の概要でございますが、この事業につきましては2つの事業に分かれてございます。1つは農地維持支払交付金でございます。こちらにつきましては地域の資源の基礎的な保全活動ということになってございます。中身等につきましては施設内の道路の路面の維持、それから公共牧場内施設の点検、それから年度内の活動計画の策定ということでございますが、この年度内を全体的な計画の策定という形になります。この辺につきましては該当するのは町営牧場の極東、石山、ヨコシベツの3牧場で10万323アールですから約100~クタールぐらいの規模の面積ということになってございます。同じように2つ目でございますが資源向上支払交付金ということになってございます。こちらにつきましては、地域資源の質的向上を図る共同活動ということになってございます。こちらにつきましては施設内道路の部分補修、それから鳥獣被害防止のための対策施設設置、それから年度活動計画の策定というような事業になってございます。この2つの事業を組み合わせまして、共同牧場等の管理を全体的に行って、畜産業の中の生産コストの軽減や規模の拡大を図っていくという事業につなげていきたいというふうに考えてございます。その中で農業基盤整備の構築をしていくものというふうに効果が出てくるかなというふうに考えてございます。以上でございます。

〇議長(山本浩平君) 岩崎建設課長。

〇建設課長(岩崎 勉君) それでは橋梁長命化修繕計画策定業務について説明いたします。 予算書の239ページの橋梁維持費のところをご覧いただきたいと思います。事業費につきま しては 1,120 万円を予定しております。内訳としましては一般財源が 90 万円、国の交付金が 630 万円、地方債が330 万円、それと奨励金として70 万円。この奨励金というのは高速道路 公団から高速道路にかかっている橋の部分の調査ということで、いただいているものでござい ます。事業の目的につきましては今本町が管理している 128 橋につきましては、以前に橋梁 長寿命化を策定するために点検調査はやっております。そのものにつきましては、遠方からの 確認ということで調査しておりましたが、今回国の制度が変わりまして近接で確認しなければ ならないということで改めて、それぞれ5カ年の中でそれを近接で確認するということになり ましたので、その計画を策定しております。平成 27 年度につきましては 35 橋をやる予定に なっております。そして高速道路にかかっている分も1橋やると、あと修繕設計ということで、 1橋挙げさしていただいております。これで5カ年、順繰り順繰りやりながらも毎年こういう 調査をかけていくと、その調査をかけた中で危険と判断されたものについて補修していくとい うような考え方になっていくのかなと思っております。これにつきまして長寿命化の計画もあ りますが、今策定している公共施設等維持管理計画の中にこの長寿命化も含めまして、検討し ていくという形になろうかと思っております。以上簡単ですが橋梁長寿命化事業については説 明を終了いたします。

続きまして、陣屋通り人道跨線橋補修事業について説明いたします。これについては予算書の 241 ページになります。事業費としては 2,965 万 9,000 円になります。一般財源が 245 万 9,000 円、国庫交付金が 1,770 万円、地方債が 950 万円という形になります。事業の目的とし

ましては白老小と緑丘小、社台小の統廃合に伴いまして、役場前の人道橋について児童が通路 をするということの利用が考えられることから、歩道橋と跨線橋を補修するということで児童 の通学の安全を図るという考え方でございます。事業の概要の図面がございます。これにつき ましては平成 27 年度、今JRと協議して何とか 28 年度で事業をやる考え方をしております。 ちょっと黒目に色がついている部分につきまして 27 年度でやるという形になります。そして、 ちょっと明るいところ、このJRの軌道内につきましては今JRと協議しながら平成28年度 に事業をやっていきたいなというふうに考えております。それにつきましては今JRと協議中 でございますが、28 年度でやる部分については今協議の中では大抵 8,000 万円くらいかかる のではないかというふうに協議しております。これにつきまして昔にかかった跨線橋なもので すから、跨線橋の桁下高が今とれない状況になっております。特異な状況ですけれども、その ために人道橋の下の部分を補修するとか塗装するときに、仮設工事をやるのですけれども、す ぐ電気が通っている河川に近いものですから、その分の仮設費が上がってくると。そういうこ とで今のところは8,000万円ぐらいの予算をJRとしては言われてることになります。これ をやりまして何とか全体で整備が終わって、大体15年くらいは使っていけるのかというふう に考えております。以上、これで陣屋通りの人道跨線橋改修工事について説明を終わります。 続きまして、バンノ沢改修事業になります。バンノ沢砂防事業という形でお願いいたします。 これについては243ページ、河川改修事業の区分の委託費というところがこの部分になりま す。事業費としては、3,299万4,000円でございます。一般財源が100万円でございます。そ れと国の補助金が3,199万4,000円でございます。本来的には100%の補助事業でございます。 残り 100 万円につきましては、ちょっとこう単独で何かあったときのために、つけさせてい ただいているということでございます。事業の目的につきましては駐屯地のところで発生する 土砂がバンノ沢川やウトカンベツ川に流れ込んでちょっとこう稼働のところが閉塞してきてい ると。今回平成25年から27年の間でウトカンベツ川の河道掘削をさせていただいているの ですけれども、これをやったとしても、ここの駐屯地内を整理しなければ、また河道が閉塞す るということで今駐屯地内と協議しながらやっております。このバンノサワ砂防事業につきま しては、以前に白老町の河川を管理している部分についてはもう整備が終了しております。あ と残っているのが駐屯地内自衛隊の敷地の部分についても、山腹がある程度崩壊して、そこか ら整備されているウトカンベツ川やバンノ沢川の土が流入しているということなものですから、 それにつきまして何とか山腹を整備していくという考え方でございます。その中で今自衛隊と しては役場のほうに受託工事ということで依頼されておりますので、平成27年からこれを実 施していきたいなと考えております。今想定されている全体事業費としては大体 5 億 8,700 万円ぐらいになるのではないかなというふうに考えております。事業的には平成 27 年度から 35 年度くらいを目標に定めていきたいなと考えております。今のところ 27 年と 28 年度につ きましては設計と調査をやっていきたいと、29年度から工事に入っていくように協議を進め ております。工事の工法等につきましては、今年度から 27 年度に発注する設計等で駐屯地と 協議しながら決めていきたいなと今考えております。今のところ、この図面でいきますと今回

のバンノ沢川の砂防というのは駐屯地の上のほうに黒く囲っている場所、その中を工事したい なというふうに考えております。以上簡単ですが説明を終わります。

〇議長(山本浩平君) 中村消防長。

○消防長(中村 論君) 消防団員盛夏衣更新事業につきまして、ご説明をさせていただきます。予算書の269ページをお開き願います。非常時消防費、(3)消防団盛夏衣更新事業でございます。文字追記をお願いいたします。事業費74万1,000円の下の内訳なのですが、財源内訳の区分が抜けております。申し訳ございません。一般財源でございます。74万1,000円の一般財源で事業を起こすものでございます。事業の目的は消防組織法に基づきまして消防団員の服制基準が平成13年に一部改正されております。当町におきましても新基準に順次移行しております。今回は消防団員さんの夏服で制服と夏服の2着、2種類がございますが、今回残っております夏服の上着を更新したいと考えております。今事業概要の真ん中のほうに書かかれておりますが、左側が今まで貸与しておりますグレーの消防団の夏服ですが、それを右側の空色のですね、その上着を購入したいと考えております。国のほうの規定準則としては、消防はオレンジということで色が指定されておりますので、それをエンブレムとして、オレンジのエンブレムをつけるということで消防として区分させていただくということになります。今回は帽子、上着、ベルト、ズボンとこれが1セットでございますが、上着を導入するということで、この事業は完了させていただくということでお願いしております。

続きまして、次のページに移らせていただきます。予算書269ページ、3目消防施設費 (2) 大型水槽車更新整備事業であります。事業費の内訳が間違っておりますので、申し訳ご ざいません。訂正お願いいたします。6,100万円になっておりますが6,100万1,000円になり ます。この 1,000 円の不足分は一般財源で 17 万 4,000 円を 17 万 5,000 円に訂正をお願いい たします。中間の事業概要の中にあります。一般財源等事業費合計、これにつきましても同様 に訂正をよろしくお願いいたします。事業目的をご説明させていただきます。昭和59年に導 入しました大型水槽車ですが、すでに老朽化が厳しく部品等の供給も困難でございます。その 中で大型水槽車を更新させていただくということで、30年当時のままの車両でございますの で、今の火災戦闘上にはちょっと合わない状況がございまして、更新をお願いしております。 事業の概要ですが、石油貯蔵立地対策等交付金を積み立てた分と、それから、27 年度の石油 貯蔵立地対策等交付金を充てまして、ふるさと納税、それから一般財源で6,100万1,000円 の事業となっております。事業効果としては指導性だとか、加速性だとか、それから、この絵 のように書かかれておりますけれども、左側の絵ですが照明装置をつけさせていただくという ことで遠くの暗い場面ででも、かなり明るく照明できるというのが、今回導入させていただき ます。それと真ん中のほうですね、太いホースがぐるぐる巻いている絵があると思うのですが、 これは吸管といった消火栓や防火水槽、川だとか水をくむために使うものですが、今の 31 年 前の車両については実は自分で水を吸うことができない車両でございます。10 トン貯水槽を 運ぶということで移動式の水槽と考えていいただきたいんですが、今回この車につきましては、 単独で走行する、単独で活動できるという機能を持ち合わせております。またポンプも従前の

ポンプはセルプラポンプといって、基準に合ってはいるんですが、国家検定を受けていないポンプです。今回つきましては国家検定機能のA2級以上のポンプを導入させていただいて性能向上を目指しております。効果制度の中に間違いございます。タイヤも16本から10本となっておりますが、12本でございます。12本から10本となるということで整備費が結構かかります今でも。この分が改善されるかということで、事業をさせていただきます。そういう関係で修理等の状況も頻繁に起こりますので、これも改善したいという考えであります。

続きまして、次のページに移らせていただきます。予算書は 271 ページです。消防施設費、(3) 消防救急デジタル無線活動波整備事業でございます。平成 28 年の 5 月 31 日まで、電波法改正によりましてデジタル化ということで移行する準備を進めております。当町は既に統制波と主運用波の整備を平成 25 年 1 月に完了しております。活動波は未整備でございますので今回アナログ無線の有効期限であります 28 年の 5 月 31 日まで活動波の整備を完了したいという事業でございます。活動波というのは白老町の消防本部のみが使用する周波数体でございます。既に全国の消防のほうに応援に行ったり、応援を受けたり、それから北海道の各消防本部に応援に行ったり、応援を受けたり、というとこの統制波と主運用波につきましては整備を完了しております。残り活動波のみとなっております。デジタルなのでアナログと違いまして秘匿性ですね、傍受がしづらいということで個人情報の漏れもなくなるということもありますし、チャンネル数がデジタルなものですから、今後その機器につきましては広くデータ送信なのも将来的には可能というのもデジタルの特徴であります。以上でございます。

〇議長(山本浩平君) 高尾教育課長。

〇教育課長(高尾利広君) 教育委員会のほうから説明いたします。予算書の 289 ページか ら 291 ページになります。社台・白老・緑丘小学校統合事業でございます。初めにちょっと 事業費 4,030 万 1,000 円でございますけども内訳の訂正をお願いいたします。一般財源が 1,448 万 5,000 円。下の交付金等のところが 2,181 万 6,000 円になります。申し訳ございま せん。財源の内訳ですが、国の補助となっている 400 万円のところは、特定防衛施設周辺整 備調整の交付金でございます。それと交付金等となっておりますところが、一部 381 万 6,000 円がふるさと納税の基金のほうから、あと残りの 1,800 万円が特定防衛施設周辺整備調整交 付金の26年度の基金に積み立てたものの繰入金ということになります。平成28年4月1日 からの3小学校統合に向けた整備に関する事業でございます。統合準備委員会のほうで協議を 行った結果を踏まえた中での予算要望というふうになっております。では事業概要について説 明させていただきます。まず校歌の作成費、統合に伴って新しい校歌を作成したいということ で準備を進めることになっておりまして、こちらで 4 万 8,000 円を計上しております。続き まして消耗品ですけれども、椅子、机等の整備費としまして、こちらも訂正をお願いいたしま す。149万6,000円を計上しております。統合に伴いまして基本的にはあるもの使うという考 え方で統合の準備を進めているのですけれども、非常に老朽化が著しくあと規格が違うという 等の椅子、机等については新たに購入するということでこれらの経費を計上させていただいて おります。続きまして備品等の移設費です。これは引っ越し費用になりますけれども、金庫や

ピアノ等自前で運ぶことができない大型のもの、というものを引っ越し費用ということで 125万 2,000円を計上させていただいております。続きまして施設整備費ということで、屋外の物品庫、こちらの統合で書類等の保管庫が空き教室がございませんものですから、そういった物品倉庫等、遊具の整備、事前設備の改修を行いたいということで計上しております。続きまして備品購入費です。申し訳ございません。これも 2,414万円でお願いいたします。こちらの統合時に必要な備品等スクールバスの購入経費を備品購入費としてみておりますけれども、スクールバスの金額が 2,214万円で、その他の備品につきまして 200万円ということで計上させていただいております。ステージの幕ですとか、白小にございます言葉の教室が移動するということで、そちらの必要なカーテン等、体育館の人がふえるということでひな壇等を 200万円で購入していきたいということで考えております。それと閉校式典の経費でございます。今のところ 2 月に 3 校の閉校式を行うという予定でございますけれども、各 50万円ずつ補助金として交付するということで予定しております。

続きまして次のページ、竹浦小学校校舎移転事業でございます。こちらは予算書291ペー ジ、事業費としては 945 万 2,000 円、一般財源が 845 万 2,000 円で基金等として 100 万円で ございます。こちらの公共施設の今回統合されました基金からの繰り入れでございます。竹浦 小学校につきましては旧竹浦中学校に来年度の2学期から、移転するということでそれに伴う 移設経費でございます。まず、備品等の移設費としまして 50 万 1,000 円ということで、こち らの委託料で計上させてもらいます。こちらも先ほど同じように金庫やピアノ等の自前で運搬 不可能な大型の備品等の移送を行います。それと内部清掃費ということで、引っ越しに当たっ ての清掃の部分ということで、51 万 3,000 円を計上させていただいております。続きまして 施設復旧費ですけれども、これまた工事費ですけれども、ボタン電話、プッシュホン電話の整 備と受電設備の復旧、警備機器の設置ということに対する費用で、138万9,000円を計上させ ていただいております。それと備品購入費でございます。こちらにつきましては教室の後ろ側 の整理棚、こちらをランドセル使用に大きさを変えるということがございまして、そちらと図 書館の書架、図書室を新たに設けるという中でテーブル、書棚等を置くということで 520 万 円ほど計上しておりまして、その他図書室の清掃用のロッカーですとかそういったものカーテ ンとか必要なものを購入するということでしております。なお特別教室や普通教室の設置など 配置がえに伴う内部改修工事については、それと遊具の設置工事につきましては 26 年度の補 正予算で事業として現在工事を進めているところでございます。

続きまして白老中学校の耐震改修事業でございます。予算書の299ページとなります。事業費3,630万4,000円、国庫補助金1,685万2,000円、地方債1,450万円、基金が495万2,000円となっております。まず事業内容でございますけれども、こちらの1、2階の部分の耐震改修を行うということで1階の部分が4カ所、2階の1カ所について耐震補強壁に改修するということでございます。もう一つが大規模改造ということで障がい児等対応ということでございますけれども、まず玄関前のスロープを設置して段差解消を行い、入り口の開口部を広げるだとかそういった障がい者対応の工事をいたします。さらに昇降機を1、2階に設置する

ということで現在考えております。 1 階には目的トイレ等も設置するということになっております。こちら白老中学校の耐震化事業でございますけども、耐震につきましては残り新たな竹浦小学校となる今の竹浦中学校の校舎と萩野小学校の校舎、こちらで耐震は終わるということで今、教育委員会としては見込みとしては 29 年度には学校の耐震工事を完了させたいということで考えております。以上でございます。

〇議長(山本浩平君) 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

〇産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長(本間 カ君) 26 年度から特産品PR事業 をスタートさせていただきますが、27年度は民間代行サービスとして新たに導入させていた だきたいためにご説明させていただきたいと思います。予算書、事項別明細の 227 ページで ございます。まず民間サービスの導入の目的でございますがご承知のとおり 26 年 9 月より、 これまでふるさと納税 3,000 万円を超える実績がございました。その中で寄附件数がふえた ことによりメールの申し込みや返信、納付用紙、それから令状の送付等々の事務量の増大、さ らには商品に関する問い合わせ商品発送の紹介などの対応に追われてきたところでございます。 それから加えて次年度におきまして制度改正により、ふるさと納税の寄附控除額が2倍になる という想定もございまして、今後においても寄附者のふえる、それから事務量が増大すること が予想されること、さらには寄附者の利便性の向上のために、クレジット決済を含む複数の決 済手段等の導入を目的としまして、今回民間代行サービスを取り入れるものでございます。 2 番目としましてこれまでの経過と問題点でございますが、この表に関しましては平成 20 年度 から 26 年度までの推移を掲載しております。その下段になりますが、問題点としまして5点 ほど挙げさせていただいております。①としまして、メール処理、納付用紙等の名簿管理など の収納事務が煩雑したこと。②としまして、商品に関する問い合わせや、商品発送日の紹介な どの対応に追われたこと。③としましては、商品取扱事業者において寄附者数が想定しにくい ことから、物量の確保は難しかったこと。④としまして、商品発注が1カ月単位であるため、 事業者の発送業務が追いつかなかったこと。⑤としまして、寄附申出者からクレジット決済、 コンビニ支払い等に関する問い合わせが多数寄せられたことなどが、問題、課題として挙げら れております。

次ページでございますが、3として課題解決の方策と民間代行サービスの導入メリットでございますが、今述べた部分に関しましてこれも5点でございますが効果メリットとして①としまして、煩雑な収納事務を委託することに、業務の簡略化による人件費コストなどの削減が期待できること、また的確な名簿管理で個人情報管理などが行うことができるということです。②としまして、クレジット決済を含む複数の決済手段の導入により寄附者の利便性が図れること。③としまして、専用Webにより露出度が高いPRを行えること。④としまして、綿密な在庫管理によりタイムリーに商品発送が行えることなど。それから⑤としまして、専門業者に委託することにより寄附者のニーズに合ったクオリティの高い商品造成が行えることなどが挙げられるかなと考えております。4番目としまして、民間代行サービス導入経費と業務イメージでございますが、現在代行サービスを行う事業者関係者といろいろヒアリングしております

が、見積もりベースで寄附額の 12%を想定し委託料として計上しております。予算の中で説明もあったと思いますが、昨年度から 2,000 万円を納税額として計上しておりまして 2,400万円を想定いたしまして、報償費昨年度と同様に約 50%の報償費を見込みまして、今回新たに民間代行サービスとして 12%を 311 万 1,000円という形で計上させていただいております。最後に、その次のページでございますが、簡単ですが今の業務イメージフローをつけさせていただいております。収納代行自体、町が行っている部分を、全てふるさと納税過年度代行業者としましてオンライン決裁等を加えて取り組んでいただくこと、これに関しましては今のアナログ方式的な部分にさらにオンライン決裁を導入することと、プラス電話等の問い合わせを含めたコールセンターを設けていただいて、クレーム対応等もやっていただく流れになっております。また今年度同様に白老観光協会にはこのシステムとかかわっていただきまして、発注に関しましては観光協会が帳合した中で、地元事業者の特産品を発送いただくという、白老町の特性を生かしてですね、代行者と連携してやっていく形で業務イメージを考えています。簡単ですが以上でございます。

○議長(山本浩平君) ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3時13分

再 開 午後 3時24分

○議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより議案第9号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 7番、西田祐子議員。

- **〇7番(西田祐子君)** 説明していただいた中の白老町ふるさとGENKI応援寄附金のページの、ふるさと納税関連業務代行業者と書いてありますけれど、これは別のどこかの会社に委託するということですか。
- 〇議長(山本浩平君) 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。
- **○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長(本間 力君)** 現在全国的にIT関連、情報 関連のサービス業者、それから金融機関、物流関係の業者さんのほうでこういった実際のふる さと納税の取り組みに関して、代行サービスを行う業者さんからいろいろな情報をいただいて おります。その中に関しまして今回いろいろなシステムの代行サービスがございますので、今 現在に関しましては12%という形でその業者さんに代行いただくという流れで検討しており ます。以上です。
- 〇議長(山本浩平君) ほかはございますか。1番、氏家裕治議員。
- **〇1番(氏家裕治君)** 1番、氏家です。ちょっと、そぐわないかもしれませんけれども、今回のこの新規事業の説明資料すごくいいものだと思うのですよ。いいものだと思うのだけれども各課で統一性がないじゃないですか、どうですか皆さん。統一性がない気がするのですよ。例えば事業概要だとか、目的だとか、そういったものがすごく分かりやすく書いているのだけれども、今年度何をやるのということが、例えば説明で終わっていたり、各課はちゃんと書い

てあったり。教育課のほうで出てきているものについては、事業ごとの金額がそこに入っていたり、入っていなかったり。こういうものを統一してもらったほうが私たちも見やすいと思うのです。例えば、今年度事業のいろいろな質問だとか、いろいろな部分で最後まで残せるものですよね。そういう面でもう少しこう工夫してもらったら、すごく使いやすくいいものになるのではないかなと思うのだけれど。課長そう思いませんか。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長(高橋裕明君) 申し訳ございません。今ご指摘があった内容について、もうちょっと内容の統一性を図るということの必要は感じております。今回は、1番最初の試験的に、と申しますか一応、目的と事業内容とその効果というものは最低出して、なるべくわかりやすくということで、周知はしたのですが、その点検作業の詳細にまで行かなかった点がありますので、今後そういうものを修正していきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 1番、氏家裕治議員。

○1番(氏家裕治君) 本当にこうすばらしいものなので、例えばその事業費の内訳についても、はっきりちゃんと説明してくれるわけですから、ちょっとした書き込みがあればそれで済む話ですよね。その辺、言葉でもって説明しなくてもわかる話、そういう細かいことなのだけれども、本当にこれは我々議員にとってはすごく見やすいものだし、今後の事業展開をしっかり検証していくためにも、すごくいいものだと思うのですよ。ですから、そういった面で今、高橋課長が言われたとおり今回試験的に導入したということでありますけれども、統一性を図りながら、見やすいものにしていって欲しいなと思います。質疑ではないのですけれども、感想があったものですから、言わせていただきました。

〇議長(山本浩平君) ほか。11番、山田和子議員。

○11番(山田和子君) 11番、山田です。まずこの事業は説明資料、新規のものを出していただいて本当に私たちの政策研究会の希望の1つであったのですが、すぐに対応していただいて心から感謝いたしますが、今氏家議員がおっしゃったように統一性をもう少し図っていたければと思います。今後に期待しますのでよろしくお願いいたします。それでふるさと納税の報償費ですが約50%に決めた、例えば5万円のふるさと納税をされた方も2万5,000円半分返すというようなことでよろしいのかということと、白老観光協会さんに払う料金というのはこの報償費の中から支払われるのかどうか、この2点お願いします。

○議長(山本浩平君) 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長(本間 力君) 今現在、寄附の想定としまして1万円納税と、それから3万円という設定をさせていただいています。この50%の見合いといいますのはちょっと大きく見ているのですが、1万円の想定でいけば、3,500円の特産品価格に対してプラス送料、ということで、送料は全国でございますので、約5割を想定して50%で見込んでおります。したがいまして3,500円という想定の中で観光協会には3,500円10%を経費として、そうさせていただいております。同様に3万円でいきますと、1万2,000円という特産品の価格帯を設けておりますから、1万2,000円の想定に対して10%、それに

プラス送料ということで5割加算ということで、今回の12%の設定につきましては、あくまで1万円、3万円に対する12%ということで、各今の想定しているサービス業の内容を緩和しまして12%で設定させていただいております。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。
- **〇11番(山田和子君)** 代行業者に対する支払いのパーセンテージが 12%になっていますよね。これは寄附金額が、高くなればその高くなった分のさらに 12%なので、300 万円をまた超えていくという認識でよろしいですか。
- 〇議長(山本浩平君) 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。
- **○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長(本間 力君)** そのとおりでございまして、 今現在 2,400 万円に対しまして 12%ということで 311 万 1,000 円という組み立てを出してま すが、同様にですねこれが金額が膨らむことによって、代行料のパーセンテージが固定ですの で、ふえるという可能性になります。
- ○議長(山本浩平君) ほか。8番、広地紀彰議員。
- **○8番**(広地紀彰君) 確認だけです。このふるさとGENKI応援寄附金特産品PR事業の業務フローでちょっとわからなかったので。これを見ると今まで観光協会さんが担っていた商品の伝票関係の仕事だとか、これをふるさと納税の管理業務代行業者のほうに移行するのか。つまり、簡単に言えば白老観光協会が担っていた業務の一部が、この代行業者さんが担ってくれるようになるのかどうか、例えば町職員でやっていた業務もありましたよね。そのあたりがこの代行業者に行くのか、ちょっとそのあたりをもう少し詳しく教えてほしいとの、商品代請求が協会にいって協会からまた商品代請求ですよね、逆に支払いもなぜか代行業者から協会に入って協会から事業者にいきますよね。そのあたりを説明して下さい。
- 〇議長(山本浩平君) 本間商工労働観光・営業戦略担当課長
- O産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長(本間 力君) 町職員でやっていた業務と観光協会の部分、これが今代行業者に関しまして、まだまだ詳細は詰めないといけない部分が多少あるところでの話なのですが、簡単にいま観光協会の話でいきますと、今までどおり観光協会から各事業者さんにお支払いをさせていただくのは、同様にやっていただくような流れは基本持っていきたいと思っています。仮に全国的な代行サービスになりますと、全て事業者に代行サービス業者が個別に支払うということのリスクを観光協会に集約して、町内事業者に観光協会から個別に支払っていただくということで観光協会の担いを持っているところでございます。そういうところを今踏まえまして、役割分担も含めて調整しているという流れでございます。
- 〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。
- **〇11番(山田和子君)** 11番、山田です。陣屋通り人道跨線補修事業についてですが、これは、統合準備委員会の方にはこの図面等を見せて説明はしているのでしょうか。
- 〇議長(山本浩平君) 高尾教育課長。
- ○教育課長(高尾利弘君) 図面を見せての説明はしていません。全体会ではまだ詳しくは説

明していないのですが、まだ予算が決まっていなかった部分もありまして、ただ、口頭では今のJR部分は後になるという話だけはしております。

- 〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。
- **〇11番(山田和子君)** 例えば屋根をつけたいというような希望を私は聞いたことがあるのですけれども、そういったことに対しての対応はどのようにされるおつもりでしょうか。
- 〇議長(山本浩平君) 高尾教育課長。
- **〇教育課長(高尾利弘君)** 屋根につきまして幾つか白老の保護者の方からも出ていましたけれども、それについては財政状況といいますか、ちょっと金額はあれですけれども、なかなか逆に屋根をつけてしまうと、中が外から見えなくなるということもあってそういう部分で説明したいなと思っております。
- 〇議長(山本浩平君) 岩崎建設課長。
- **〇建設課長(岩崎 勉君)** 跨線橋の屋根をつけるという話で、教育委員会からもちょっと相談を受けていたのですけれども。それにつきましては今の跨線橋は強度的にはっきりつけられないということでは説明させていただきます。
- 〇議長(山本浩平君) 1番、氏家裕治議員。
- **〇1番(氏家裕治君)** 新規事業の浄化槽の設置整備事業、この単独の事業ですけども、これは今までだったら下水道管の本管が入っていて人の土地をまたがないとそこにつなぐことができないだとか、そういった事情でなかなかできなかった部分の方々に対しての助成というふうに捉えていいのかどうか、その確認だけお聞きします。
- 〇議長(山本浩平君) 田中上下水道課長。
- **○上下水道課長(田中春光君)** 今のお尋ねの件でございますが、さきに申し上げたとおり、 議員のおっしゃる部分の対象には一部なってございます。さらには下水の事業認可の区域の中 にあっても、まだ管の布設されてない箇所もあります。中には。それは、もろもろの多くの条 件が整わなくて管が敷設されていない箇所があるわけですが、そういった箇所については、当 面事業展開をしていかないというふうな今の私どもの計画がございますので、そういった箇所 の進んでいる方々を助けるために水洗化するための事業展開でもあるということです。その二 つのことでございます。なので、先に議員のおっしゃっていた部分は対象に当然していく考え でございます。
- ○議長(山本浩平君) 1番、氏家裕治議員。
- ○1番(氏家裕治君) 話はわかるのだけれども具体的に人の土地をまたぐときにどういう助成、助成といったら変だけれども、浄化槽の値段は決まったものですよね。その土地をまたぐことによって係る経費の助成なのか、ちょっとよく理解できないさその辺が。通常の本管につなぐのと、その人の土地をまたぐことによって、今まで困難だったんだよと、だからその辺のどういう形で助成がされるのかが、ちょっと見えないのだけれども。
- 〇議長(山本浩平君) 田中上下水道課長。
- **〇上下水道課長(田中春光君)** 新たに管を敷設するわけではなくてご自分の敷地の中に浄化

槽そのものを埋設してもらうということが条件になっています。管を埋設するのではなく、浄化槽設置するための費用の一部を補助しますよということでございます。全部とは言えませんが、その個別に事案を確認しながら浄化槽で設置していくのか、もしくは従前どおりの下水道に埋設すること対処してもらうのかは、個別の条件の中で確認していきたいと思っております。

- 〇議長(山本浩平君) 7番、西田祐子議
- **○7番(西田祐子君)** 今回の新しい事業の中の二つの事業について、ちょっと聞きたいのですが、先ほど高橋課長が説明してくださった地域おこし協力隊活用事業と、それから中村課長が説明してくださった地区コミュニティー支援事業、この二つの事業ですけれども、それぞれの事業が後から人件費を計上するというふうな説明があったと思うのですけれど、その人件費は限度額は1人幾らなのか、それと何人までできるのか、期間はいつまで何年できるのか、そのところを説明していただければと思います。
- ○議長(山本浩平君) 高橋企画担当課長。
- ○総合行政局企画担当課長(高橋裕明君) 地域おこし協力隊につきましては、今回予算計上しました募集関係の経費については200万円まで、そして着任して地域おこし協力隊となった方には1年から3年の間で400万円まで特別交付税が措置されるということでございます。そして一緒に言ってしまいますけれども、地域支援員制度を使った場合は同じく1年間でフルタイムで使った場合は350万円まで特別交付税が措置されるということです。人数の制限はございません。
- 〇議長(山本浩平君) 10番、小西秀延議員。
- ○10番(小西秀延君) ふるさと納税についてもう少し詳しく中身を教えていただきたいのですが、議会説明資料というところで問題点が幾つか指摘をされています。下の部分でメール処理、納付用紙、礼状の発送、寄附証明書の発行、名簿管理などが問題点になっていると。こういうものがこの代行業者が一括して管理をするというような捉え方で各業者さんや観光協会がやるということではなくて、代行業者さんがそういうものを一手に引き受けるという理解でよろしいかどうか。
- ○議長(山本浩平君) 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。
- **○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長(本間 力君)** これらの業務収納処理という 位置づけで代行業者が一括して行うということで、代行業者によるメリットとして話していま す。
- **〇議長(山本浩平君)** 2番、吉田和子議員。
- **○2番**(吉田和子君) 中3までの医療費無料化ということで、町長のマニュフェストにうたっていたのですけれども、総合計画実行計画の中で今後財政と見合わせながら、どういう形がいいかは実施していくということでの、今回のこういう形になったと思うのですが、この中ですみません確認をしておきたいと思うのですが、入院ではなくて、小学生の通院を無償にした場合は幾らかかるのか、中学生まで通院も無償にしたら幾らかかるのか、これは検討されたと思うのですが、もしその金額がわかれば教えていただきたいと思います。全部やると5千何百

万円と言っていた気がするのですが。

- 〇議長(山本浩平君) 南町民課長。
- **〇町民課長(南 光男君)** まず中学生までの入院通院を全額無料にした場合の経費につきましては 2,650 万円程度になります。小学生の通院だけですと 1,800 万円程度ということになります。以上です。
- ○議長(山本浩平君) ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算の議案説明を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長(山本浩平君) お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本浩平君) ご異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

ここであらかじめ通知いたします。明日 10 時より引き続き議案説明会を再開いたしたいと 思いますので、各議員におかれましては出席方よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

(午後 3時47分)